

第11回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年10月14日（金）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年10月14日（金）午後1時5分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
 - 1 番 佐々木雄司君
 - 2 番 光成 良充君
 - 9 番 松田 勲君
 - 10 番 北川 勝義君
 - 14 番 下山 哲司君
 - 16 番 実盛 祥五君
 - 17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	教 育 長	杉山 高志君
総合政策部長	原田 昌樹君	総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	直原 平君
教 育 次 長	奥田 智明君	赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君
消防本部消防長	黒沢 仁志君	消防本部消防次長兼 警 防 課 長	小竹森美宏君
まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君	総 務 課 長	原田 光治君
くらし安全課長	中川 裕敏君	財 政 課 長	藤原 義昭君
管 財 課 長	小坂 憲広君	税 務 課 長	末本 勝則君
収納対策課長	土井 常男君	教育総務課長	藤井 和彦君
学校教育課長	石原 順子君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君
中央図書館長	三宅 康栄君	消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君
- 7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 事	松尾 康平君
--------	--------	-----	--------
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第11回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

その前に、きょうは執行部のほうの内田副市長のほうが公務のため欠席ということで届け出がありましたので、御報告しておきます。

それでは、市長よろしく申し上げます。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、第11回の総務文教常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。本日用意しております協議案件でございますけれども、事業の進捗状況、そしてその他の項目で幾らかの議題を協議させていただこうと準備しているところでございます。協議のほうよろしく願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。お願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

協議事項も各部ごとでやらせていただきたいと思います、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、総合政策部のほうから説明を願いたいと思います。

質問につきましては、一括で皆受けたいと思うんですけど、どうでしょうか。一つずつでしょうか、それとも。部でしまししょうか……。

○委員（実盛祥五君） 一括でええよ。

○委員長（北川勝義君） いや、どっちがええ。

○委員（実盛祥五君） 一括でええよ。

○委員（下山哲司君） そりゃ一つずつ。

○委員長（北川勝義君） 部ごとのほうがええか。

ほな、一応執行部で説明、総合政策部なら政策部で説明していただいて、それで質問させていただきます、それから次に総務部へ移るといようなやり方をさせていただきますんで、皆さんそれでよろしく申し上げます。

それでよろしいね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、総合政策部のほうから説明を願いたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の委員会資料をごらんください。

まず、秘書企画課からの御報告でございます。

1点目は、旧備作高校跡地の活用ということでございます。

さきの定例会におきまして、土地の取得あるいは関係の補正予算、御決定をいただきましてありがとうございます。つきましては、今後具体的に公募等を行いまして、活用を図っていききたいということでございます。

1ページをおはぐりいただきまして、まず本年4月の旧備作高校跡地活用方針によりまして、これまでも委員会のほう、議会のほうで説明を申し上げてまいりました。先ほども言いましたように、9月議会におきまして土地取得の議案並びに関係補正予算を議決いただいたところでございます。

まず、提案を受けるに際しまして、基本的な考え方でございます。

1点目は、地域に開放された特色のある教育施設として活用する案を募集いたします。

2点目といたしましては、事業主体は公共的団体であること。

3点目といたしまして、応募に必要な費用等は応募者の負担をお願いをし、あるいは施設の開設、あるいは運営に各必要な費用につきましても事業者の負担ということといたしております。

提案の内容ですけれども、4点ほど大きく分けさせていただいております。

まず1点目は、教育施設として地域に貢献すること。

2点目といたしまして、地域と交流するものであること。

3点目といたしまして、教育を初めとする各種施策に協力し、赤磐市に対し貢献をすること。

4点目といたしまして、災害発生時における地域住民の避難場所等として協力することということを挙げさせていただいております。

大きい2番といたしまして、施設の概要でございます。

これまでも、議会、委員会で報告をさせていただきましたとおりでございますので、この部分は割愛をさせていただきます。

それから、3点目でございます。大きい3番としまして、貸付方針でございます。

基本的には、建物につきましては事業者に対しまして無償貸し付けということと考えております。土地につきましては有償貸し付けを原則といたしておりますけれども、以下に掲げております4点につきましてすぐれた提案をいただいた場合には、免除等を考慮したいというふうに考えております。

基本的な考え方あるいは提案の内容と重複いたしますけれども、まず1点目としまして、教育

施設として市内の児童・生徒の学力向上、市民の生涯学習の充実等に有益な事業を行いまして地域に貢献をすることと、そういったすぐれた企画提案であること。

あるいは、2番目としまして、地域と交流するためのすぐれた企画提案があること。

3点目といたしまして、教育を初めとする赤磐市の各施策に協力して、赤磐市に貢献するすぐれた企画提案があること。

4点目といたしまして、施設の一部を災害発生時等における地域住民の避難場所等として用いることができるように管理すること等々を考慮いたしまして、貸付料の減免等を考慮いたしたいと思っております。

(2)番としまして、貸付期間でございますが、基本的には10年以上ということで、希望する期間につきましては協議をいたしたいと思っております。

それから、(3)番といたしまして、物件の整備等でございますが、土地、建物を引き渡した後につきましては、施設整備管理等については原則事業者で負担をお願いしたいと思っております。

大きい4番としまして、今後のスケジュール、予定でございますけれども、今後10月17日から募集要項の公表、あるいは配付等をいたしたいと思っております。あわせて質問を受け付けたいということでございまして、10月25日は事業希望者の現地説明を行いたいというふうに思っております。これは、基本的には必須といたしたいと思っております。その後、質問事項の回答を行った後に応募をいただき、応募図書を受け付けを来月11月4日まで受け付けをしたいと思っております。その後、プレゼンテーションであるとかヒアリング等を実施いたしまして、11月の中旬には事業者の決定を見ていきたいというふうに考えております。

なお、土地、建物の引き渡しにつきましては、市のほうで行います修繕工事が完了後というふうに考えておりますけれども、提案にありました中で開業準備等に必要な場合には、応募者と協議をしていきたいというふうに考えております。

備作高校の跡地の活用につきましては以上でございます。

続きまして、3ページになりますが、地質学講座2「秋の露頭観察会」の開催についてでございます。

これにつきましても、これまでの経緯、あるいは協定後の活動につきまして記載をいたしておりますが、上段部分につきましてはこれまでも御説明申し上げましたので省略をさせていただきます。去る8月21日に中央公民館におきまして地質学講座1ということで「赤磐市域の地質の成り立ち」ということで講演会を開催をいたしたところでございます。これにつきましては、約120名の方の御参加をいただいております。

その場でも御案内を差し上げましたけれども、地質学講座2ということで「秋の露頭観察会」を開催をいたしたいと思っております。

詳細につきましては、チラシにつきましては右の4ページのほうに記載をいたしているとお

りでございますけども、市内に点在する貴重な地質遺産のうち、約3億年前の海底岩石であるとか3,500万年前の河川跡などが見られるところを実際に露頭観察会を行いたいと考えております。

講師につきましては、主催団体であります特定非営利活動法人地球年代学ネットワークの先生方をお願いをし、できるだけわかりやすい解説をしていただきたいと思いますと考えております。

日時につきましては、チラシでございますように10月29日、募集人員は25名ということで実施をいたしたいというふうに思っております。

これにつきましては、簡単でございますが以上でございます。

続きまして、3点目の赤磐市広域路線バス（赤磐・和気線）の今後の運行につきましてというところでございます。

資料のほうは5ページをごらんください。

これにつきましては、昨年10月から旧備前片鉄バスの廃止に伴う代替手段として緊急に運行を開始いたしました。これにつきましては、来年の3月31日までの運行ということに現在なっております。

これまでの利用状況でございますが、表にありますとおり、前半、昨年10月から本年の3月まで145日運行いたしまして、約2,000人弱の輸送をいたしております。1便当たりが1.9人、1日当たり13.3人という御利用でございます。後半の本年の4月からこの9月までの運行につきましても、ほぼ輸送密度等につきましては同様に推移をしている状況でございます。

また、7月5日と9日、2日のみなんですけども、実際に乗降調査ということで、利用者の方にお話をお伺いさせていただいたところでございます。平日の火曜日は20人、土曜日は3人ということで、その下にまた表を挙げさせていただいておりますけども、周匝発和気行きにおきましては、午前中の便、それから和気発周匝行きは午後便の御利用ということでございます。

主な利用目的でございますけども、高校に行かれる方がこの日の場合は1人、病院に行かれる方が8人、通勤で利用されている方が4人、その他和気駅等へ行かれておられる方が10人というふうな状況でございます。括弧の中には赤磐市のみの利用者の方の人数を入れさせていただいております。少し表がこまくなりますけども、右の6ページのほうには実際の乗車をした場所、降車した場所を矢印で示させていただいておりますので、御参考にしていただければと思います。先ほど申しましたように、周匝発の場合には1便あるいは2便の利用がありまして、帰りが午後便ということでございます。

今後の対応につきましてでございますけども、実際に乗降調査をした結果、高校生あるいは病院という方が多うございまして、利用者の方についてはほかに代替手段がない方がほとんどでございました。

したがいまして、今後当分の間、同様の運行を続けていきたいというふうに考えております。したがいまして、4月からの運行ということでありますれば、この12月の議会のほうに債務負担行為等の協議をお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

秘書企画課からは以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、引き続きましてまち・ひと・しごと創生課のほうのお話をさせていただきます。

資料は、引き続きまして7ページ、横向きで恐縮でございますが、これはチラシの案をつけさせていただきます。

市のほうでは、県外から市内への移住を検討されている方のおためし住宅を整備をしておるところでございます。平成28年11月開設予定ということで現在準備を進めております。

この物件でございますが、これは市の空き家バンクのほうへ登録をさせていただいております。民間の賃貸物件でございますが、桜が丘西7丁目の梶原歯科医院の近くでございます。間取りは2LDKでございます。

対象の方は、先ほど申し上げましたように、県外に住まれて赤磐市への移住を検討していらっしゃる方ということでございます。

利用期間につきましては、8日から90日を予定しております。

使用料につきましては、1世帯1日1,500円で光熱水費も含むように予定しております。

なお、なぜ8日からということになっておるかということでございますが、先般御紹介させていただきました、現在7日以内のおためし暮らしにつきましては、産業振興部所管の赤坂適塾をお借りしております。短期間の御利用についてはそこを御利用いただいております。これにつきましては1日2,000円ということを使わせていただいております。

本年7月の利用開始以来、適塾のほうでおためし暮らしとしての利用件数は6件御利用いただいております。

続きまして、おめくりいただきまして、チラシが3枚ございます。これがその他ということで、婚活の関係でございますが、11月にいろいろとイベントを予定しております。

まず、11月の、日にちが前後するんですけども、市のかかわりの順番でお話をさせていただきますと、最初にありますのが赤磐ときめきツアーということで、11月12日に行います。これは赤磐市の単独事業でございます。地方創生の交付金を活用して行わせていただきます。サッポロビール岡山ワイナリーとドイツの森で、男女各20名ということで現在募集をしております。

現時点で、男性が10名、女性がもう20名の申し込みをいただいております。

1枚おはぐりいただきまして、続きましては、片鉄ロマン街道出合いときめきプチウォーキングというイベントでございます。

こちらにつきましては、主催が片上鉄道沿線地域活性化対策協議会ということで、備前市さん、和気町さん、美咲町さんと共同で片鉄沿線の事業ということで、11月23日にウォーキングで出合いの場ということなんで、沿線をずっと歩くっていうのは大変でございますので、協議の結果、2キロ程度歩きます。

1枚おはぐりいただきまして、最後のイベントにつきましては、日にちが前後しますが、11月6日に備前市佐山のフルーツパークびぜんで行います秋の味覚de交流会というイベントでございます。こちらのほうは、備前にございますNPOさんのほうが実施し、備前県民局の補助事業で、備前市さん、瀬戸内市さん、和気町さんと赤磐市のほうが一緒に参加をするということで、夏にも野菜収穫の同様の事業をやりまして、大変盛況でございました。今回は、稲刈り体験などを行う予定でございます。

イベントの紹介は以上でございます。

総合政策部は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑ありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） なければ、私のほうから。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

まち・ひと・しごと創生課のほうにお尋ねするんですが、このまずおためし住宅に関してですけれども、これは桜が丘西7丁目の2LDKの物件というのは、たしか赤磐市の不動産情報に掲載している物件だと思うんですが、賃料が7万8,000円というようなたしか賃料がついていたと思うんです。これを1日1,500円で30日にしましたら4万5,000円になると思うんですが、差額の3万3,000円、ここら辺のところというのは家主さんは御了解いただいているのでしょうか。当然ながらそこに人が入ると、賃貸としてお出しになられていらっしゃる限りは、どなたかお入りになりたいということになったらお掃除しなければいけないと。どこか壊れているようなところがあれば直して出さなければいけないというような、そういうものもあると思うんです。そこら辺のそのことが発生した場合、どういった処理をするのか。そこら辺は何か具体的に決まってるのでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員おっしゃるとおり、市の空き家バンクに出していただいたのが7万8,000円、8万円か、ちょっとだったと思うんです。

○副委員長（佐々木雄司君） 8万7,000円だったと思います、ごめんなさい、ごめんなさい。

い、はい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 8万円だったと思う。8万円で、この物件をお借りするに当たり、市のほうで、実はこういうお試しで移住対策に取り組みをしたいんですということで所有者の方と相談をさせていただきましたところ、幾らかそういうことでしたら協力をしますということで、実は6万5,000円でお借りをすることができることになりました。ですので、おっしゃられる幾らかの差額、フルにお借りいただくとすると2万円ほどの差額が生じますので、これにつきましては地方創生の交付金を活用させていただきまして、基本的に市のほうで負担をし、移住を検討されている方に少しでもお安く体験をしていただきたいというふうに考えてございます。

それから、先ほど御心配をいただいております物件の修繕等につきましても、一旦赤磐市がお借りをするということになりますので、そのあたりはこちらのほうで対応する。もちろん、移住体験をされる方の責めに帰するような事項がございましたら、それはそういうふうに対処をして、利用される方とその内容によって協議をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） おためし住宅というようなものに関しては、以前からおやりになりたいというような考え方があったので、御協力いただけるようなところをお探しになられたんだと思うんですが、どの程度お探しになられたんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） これまで区長会のほうで空き家の御紹介をいただくようお願いをしたり、ようなことで、幾らかの、もちろん市の所有している物件も有効に活用できないかということで、そういうことも含めて検討させていただいた結果、実はこの物件は新古住宅なんです。建てられてから入居をされていないので、大変、こちらがお借りするに当たってとりあえず手がかからないというところもございました。それから、もちろん適塾を利用させていただく中で、公共交通を使って移動される方が多うございまして、そういうあたりの面も少し考えましたところ、この物件で御相談をさせていただいて、町内会のほうにもお話をさせていただきまして、少し入れかわり立ちかわりみたいなことになることも想定されるんですってということで御了解をいただきまして、それはもう全然構いませんよということで自治会としても御了解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） まず、視点がずれてませんかというところを厳しく御指摘させてもらいたいと思うんです。

今、山陽団地には130件を超える空き家がありまして、地域の1丁目から5丁目までの町内会長のほうから、この空き家対策を何とかしてほしいということは議会の中でも再三出てますし、直接市役所のほうにも市長のほうにも申し入れを行われていることであります。そういう中で、132件これを何とか町内会のほうでしてほしいという御要望がある中で、市のほうとしてそれを承知していながら、区長会だとか町内会のほうにこういった協力をしてくださる方々の、おためし住宅として協力してくださる方の情報を下さいというのは、私は状況が違うんじゃないかなと、視点が違うんじゃないかなと思うんです。というのが、町内会はかかわってない方ですから、空き家の方というのは基本的に。そういうかかわってないところの部分で、町内会にかかわっている空き家の数というのは非常に少ないわけです。その少ないところを視野にして、そこのところをお仕事の場にされるとというのは、違うんじゃないんですか。むしろ、こういったおためし住宅をされるのであれば、そういう空き家対策というところをおためし住宅のほうにされたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。どうしてここにこう行っちゃったんですか、7丁目のほうに。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御意見よくわかります。結果としてこちらの物件をお借りすると。今年度についてはお借りしてやってみようということでさせていただきようにしております。今後、副委員長がおっしゃられる……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、質問の意図が全然ピントがずれよる。

あんな、僕もこれ聞こうと、ほかのこともあるからあれじゃったんじゃけど、おためし住宅が悪いやこう言ようらん、ぜひやっていただきてえと。さっき言うた話じゃねえ、ある冒頭、元議員が、桜が丘は赤磐市の3分の1じゃと、吉井は10分の1じゃと、費用対効果だけ、あんたらそういう考えを持っとんじゃねんか、おい。ちょっとまあ言い方悪いけど、どういう考えや。

これは、自然と暮らそうとかなんとか、自然とともにやっついこうとか、ええとこじゃとかというてやってやるんじゃったら、確かにネオポリスも今言ようること、ええかもしれん、来て、便利はええ。山陽団地は、今佐々木副委員長が言うた話じゃねえけど、それだけ出てきて、空き家がようけあって、今募集の中でも家の中でも山陽団地はリフォームしたとかようけ出とる、よう。吉井も出とったりする、そりゃあいろいろなこと。これは、第1点目で今適塾をやったわな、今。赤坂の適塾をやらせてもろうて、これは適塾は僕はえかったと思うとる。適合してそういうとこの自然と触れ合うというたらおかしいが、農村のよさ、ほいでこういふとこだったら一緒に来て住んでもええな、空き家探して住みてえなとか、そういう人もおって

ええと思うんじゃ、年金暮らしの。事実、吉井町の旧吉井の福田へ来ると、名前は省略しますが、倉敷から吉井に来て、ここはええというて住んで、畑もちょっとしてんじゃというて、すくももきのうもらいに行って頑張らりようるわけ。そりゃ、ネオポリスのほうへ行ったんじゃったら来んわけ、その人は。例えばの話じゃ。今言うそういう便利のええとこばあ宣伝してやるより、市長らも考えて、執行部も今、同僚の前のやめられた前議員が言うたことと同じような、吉井やこうどねえでもええんかというて。例えば吉井のほうであるところを1つぐれえする。たまたま今回が、一番最初はネオポリス1発目いくんですよと、赤坂やった後いくんですよって、これはまあこれでええ。次は今佐々木副委員長が山陽の中でも約140軒ぐれえなそういうなんがあったらそこに何か1つどっか、ここに住んでもらうて、山陽団地はコミュニティも本当にええですが、やりようるとこの。こういうところも一つ、おためし住宅で1カ月おる間に祭りもあつて、ここじゃったらええなという気持ちで、ここへ住みてえなと出る可能性もあると思うんじゃ、やっぱり。それとかまた言う、熊山とか吉井とかあんなとこというのはやっぱりそういうことをしてもらわにゃあおえんと思う。それじゃったらこれからは、税金だけおめえ山陽、ネオポリス3分の1取れや、おめえ、極端な話したら。吉井は10分の1だけ税金下げえ、そげえなこと言うんじゃたら。これこそ費用対効果の逆差別じゃ、おめえ。ぴちっとやらにゃいけんのんじゃ。市長もその前言ようるような議員と同じような考え持つんか。遠藤課長やこうそげえな考えでしよんか。やっぱりこういう、例えば言うたら是里のようなとけえ来てもらうて、してみたら、これもよかったと、是里は今6人ぐらい新規でブドウ習いに来たりしよるわけ。これはブドウがあるけえ来よん。あれはブドウがなかったら、ただの水稲だけしたら誰も来りゃあへん。その中今おる、指導しよる、あえて名前やあカツウラさん、ヒラオさん、皆ヒサノブさんやイノウエさんやこうええから、その人らとコミュニティとって、今来て、ハギワラさんやこう来た人でも山陽新聞出したり収穫本気でやりようるわけ。ああいうとこ見たら、ここはええなというて、この間収穫祭しよるとき、こういうとこも来てえなという話もしようたわけ。そういうとこへもつくっちゃってもええんじゃねえかと思ようるわけ。別にどこが悪い言よんじゃねえ。たまたま今回が山陽で、ネオポリスで、次は山陽団地もするんですよと。ありゃあ、熊山も吉井、赤坂も他もさせてもらうんじゃというんは、これはどねえなつもりでやりよん。ただ、もうこれして、何か今7万円が、新しい家で、金をかけんでええから今度は。それでも、前のときには、原田部長、前のときにはお金をかけてやると言うたわな、何か改造やこうな。お金をかけんでええから、こんな、遠藤課長お金かけんでええけ、新しい家じゃったけええんじゃとかというて、差額はちょっとまけてもらうと、それはちょっとおかしいんじゃねえかなと思う。

ただ、僕がこんなことを言うたら大変市長に失礼やから、ネオポリスはほってえても人がふえる、吉井はほってえたら減って、極端な話したら。赤坂はちいたあふえるかも。僕はやっぱりそういうとこへ力入れてもらわにゃあ、これで1人ふえることで荒廃地がのうなっていくと

思うんじゃ、草刈り一つにしても。そのことどねん考えとん。考え方が遠藤課長もじゃけど、もし次もやっちゃる、もうこれで終わりじゃあと言われたんじゃちょっとつれえなと思って。どこまでしてええかわからんけど、それも踏まえて教えてください、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 濟いません、説明不足で恐縮でございます。これは一つのスタートとしてお受けとめいただけたらと思っております。もちろん、山陽地域でありますとか、赤坂、熊山、吉井地域にも同様のこういう物件をぜひ御紹介をいただいて、できることでありましたら、田舎暮らしを体験してみたい方ですとか、そういうニーズにマッチングできるようなものを次々にやっていきたいということで、市長からも命は下っておりますので、今後そのような方向でやっていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） ええですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってくれ。

市長な、これ農地法のことであっていろいろ難しいことがあるんじゃけど、グリーンツーリズムじゃとかいろいろほかのことでやりゃあできるんじゃけど、赤磐市が農地を借るとか、例えば言うたらネオポリスへ来た人は、僕のはっきり言って、知つとんのは闇で借ったりして、下へ借ったり赤坂へ借って、土地ぼろぼろっと借つとるわけ。百姓がしてえとか、百姓という意味じゃねえな、農園じゃな、農園がしてえというんで、自分そこにはやっぱ敷地がねえからできんのんですわ。じゃから、熊山に借つとる人もおられる、実際。今、ひょっとしたら考え方がグリーンツーリズムとはちょっとまた違うんかもしれんけど、赤磐市のほうが産業の担当になろうけど、こういうおためし住宅する者もじゃし、今おられとる、300坪から600坪も借りようたら1反でも例えば借って、そう金をかけずここでできるんですよというのをして、これは大和やそねえなとこがすりゃええんかもしれんけど、定住してもらうんじゃったら、どっか借れるとこ借って、1年1万円で借りれるんですよという、こういうとこへ何かおもしれえこと考えりゃええのにな、ただこのおためし住宅だけでするんじゃのうて。

僕はそれで、何で、今変なことを遠藤課長言うたよな、山陽というのを言うたというのは、空き家が多い山陽はもんぜん祭りとか祭り一生懸命しょうろう。そういう時期にそこへ住んどったら、よそもしょんで、ネオポリスも、住んどったら、こりゃコミュニティがあつてええな、ここじゃ来てもええなという人が出てくる可能性が多いと思よるわけ。パターンが100軒から空き家があつたら、どっかまた買ってえという者も出る可能性があつたり。今、ちょっと要らんこと、吉井来られた方は畑がしたかったわけ。庭じゃけ宅地なんじゃけど、後ろが物をめえで、そこへすくもや表土を持ってきて畑に使よるわけ。うれしゅうて、これができるのがうれしいんじゃと、年金で何とか食べれるからうれしいんじゃと言うんで、そういうなんもあると思うんで、そういうことを考えてもらいてえなと今思うたんじゃ。要らんこと言うて。お願いだけじゃから。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長、お尋ねですけども、山陽団地は大切ですよ。空き家住宅というような御要望も町内というか、地域のほうから空き家住宅の対応というようなものの要望をいただいているはずですよ。おためし住宅が必要なんであれば、あそこの地域にたくさんありますから、ぜひネオポリスのほうばかりに目を向けるんじゃなくて、山陽団地のほうも目を向けていただいて、要望もあることですから、やっぱりしっかりと空き家対策の意味を含めてこれをやってください。市長のほうから何かお考えがあったら聞かせていただいてもいいですか。

○委員長（北川勝義君） 市長答えてくれりゃあええんじやけど、今思うて。カメラと一緒に。松田さん待って。何か皆ネオポリスだネオポリスだというてそればあして、よそのところは一切せずに、何か流れがもう赤磐市のことをいうたら、おためし住宅じゃ何とか何とか何とかならうと、皆山陽、ネオポリス、こっちはええんかというて。それ言うんじや選挙のとき頼みに来なというて皆言いたかった、例えばの話が。やっぱり同じようにお金払よんじやけえ、公平に。遠藤課長が言うた、次々やっていくんじやというんじやったらええんじやけどな。いや、パターンが、僕が言いたかったんが、本当にベッドタウンじゃけ、ネオポリスのような場所も必要なんじや。それから、吉井のような赤坂、いや、やっぱり分けてもらわなんだから。農業体験できるとか、例えば。言いたかったのそういう意味なんで。市長、今松田さん何かあったんじや、先に。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 基本的には同じなんですけど、ただ地方創生なんで、やっぱり赤磐市全体を考えていかんやけんし、さっき言われるように、たまたま今回ネオポリスが出たけど、ネオポリスも人口ふえとるといっても高齢化が進んでる地域もありますし、空き家もふえてるんです、実際。私らの周りにもいっぱいふえてるんです。そういった中で、だからいろんなニーズがおられると思うんです。うちの知っとる人でも、わざわざ大阪とか名古屋のほうから熊山の古民家を買って、そこを改装して住まわれてる方もおられるし、いろんなニーズがあるんです。だから、できれば、例えばこういった方にはこういったところがありますよとか。

○委員長（北川勝義君） そう、じゃけえ、何カ所な。

○委員（松田 勲君） やっぱり農業をしたいという人にはこういったところがありますよとか、そういう何か選べるような、そういったおためし住宅もいいんじゃないかなと。もうここだけしかないとかじゃなくて。例えば、大都会から来た人は二分されてると思うんです。田舎がいい人もおれば、いや、ちょっと便利なおとこがいいとかという人もおられる。そういったことも含めて、そういったニーズに対応できるような、選べるような、選択できるような、そういったおためし住宅を提案されたほうがいいんじゃないかな。その中にネオポリスがあったり山陽団地があったり、はっきり言って山陽団地のほうが岡山へ近いですから、そういった人もおられるし、だからそういったことも含めて、広い意味で提案された中の一つがこれですよ

いうふうにしていけばもっとよくなるんじゃないかと私は思いますけど、どんなでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 松田委員からの御指摘をいただきまして、考え方としては私もそういうふうには思っておるんですが、説明が至らず申しわけございません。今後は、少しでも赤磐市に興味を持っていただき、移住をしていただく方をふやしていきたいということでございますので、いろいろとまた委員の皆様からも物件などの御紹介をいただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） また、遠藤課長済いません。

○委員長（北川勝義君） 課長か、もう同じことを言うんじや。

○副委員長（佐々木雄司君） 赤磐ときめきツアー、要するに婚活イベントですけども、都合3件御紹介いただいております。その中で、2件はほか市町村にまたがっているものでありますけども、ドイツの森でやるものに関しましては主催が赤磐市ということですか。これは主催が赤磐市ということなんですけども、都合3件こうやってあるわけじゃないですか、これはどのぐらいの頻度で考えていかれるおつもりなんですか。というのが、今回主催が赤磐市ということになっていらっしゃるの、1者の方が、民間企業の方が受託業者としてかわられているわけですけども、例えば岡山県内外を含めたらたくさんのこういう婚活イベントの会社というのはあるわけでありまして、そういったようなところが赤磐市でやりたいということになりましたら、主催者としても赤磐市の問題としても、喜ばしいことなんであれば、主催者ということでもっと件数をふやしてもいいんじゃないかなと思ったりもするんですが、そういったような考え方っていうのはないんでしょうか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 副委員長がおっしゃられておられますこのイベントにつきましては、一応年間でスケジュールを組ませていただいております、実はたまたま言って言ったら語弊がありますが、この11月に広域でやるものと単独でやるものが3つ続きますが、予算的なものも年間のスケジュールで順次消化をしておりますので、そのあたりは、じゃあこれまた次々やるんかっていうと、この後は実はまた12月とか2月に結婚推進協議

会さんのほうとやらせていただく、また和気町さんの結婚推進協議会さんと合同でっていうので、これ以降は、今年度のスケジュールといたしましては、12月と1月か2月になると思うんですけど、そのあたりで予定をさせていただいておりますので、今年度のいわゆる婚活のイベントのスケジュールとしては以上になっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） まあそうなんでしょうけども、私がお尋ねしているのは、こういった婚活イベントというのは毎月1回、月2回ぐらいやってもいいと思うんですけど、できるのならば。ただ、赤磐市単独ではできませんよねと。であれば、民間企業のほうでやっていただけるのであれば、今月も都合3回あるわけじゃないですか。だから、結局都合3回あるわけですから、12月に関しても1月に関しても2月に関しても、年度またがって来年度になっても、事業者さんでやってくださるといふところがあれば、主催をふやせばいいんじゃないかなと思うんですけど、そういったようなことというのは今おっしゃられた予算の関係でできかねるといふ話なんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 予算の伴うものを御提案であれば、今年度はもう厳しいです。スケジュール的に予算も伴うものは全て予定をしております。御了承いただきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか、最後。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 予算が伴わないものという話になると、2パターン考えられると思うんです。民間事業者さんが立案されて、赤磐市さん、済いません、後援下さいという話と、もう一個は、予算がかからない形だけでもこれは赤磐市の事業としてやりたいから、赤磐市としてお金はかからないけどもやってくださるところがあるのであれば、赤磐市主催で、あとは参加者のほうからお金を入れてキャッシュ・オンで頑張ってくださいというやり方と2パターンあるんですが、そのどちらもだめってことなんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 恐れ入ります、考えが及びません。また、もし具体的に何か御提案いただけるようなことがあれば、御相談をさせていただきたいと思っております。僕が説明しているのは、予算を伴うものであれば今年度はもう予定をさせていただいておりますということをお話しさせていただいております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんことを言うんじゃないけど、これはもともと結婚推進で

つくったんじゃ。これは僕のと身につくって、やって、吉井からして、それからカップリングパーティーしたり、和氣、佐伯、吉井ぐれえでやりよったぐれえな話で進めてきて、これがもう赤磐市全体になって、その時分は産業課のほうで、担当が赤磐市になって今度は総合政策部のほうになったんじゃけど、それはそれでええと思うんじゃけど、ただこねえなんをやるときに、要らんこっちゃけど、これは市長本当に考えて、例えば嫁さんの来手がねえとかというんがあるんじゃ、本当本気でやるんじゃったら、昔のとんねるずがやりよった話じゃねえけど、海の中へ行く、テレビで中継しようるぐれえ、本当そのぐれえ。せえで、たった1日こけえ来てから2時間か1時間話ししたぐれえでうめえことなるもんか。そりゃドイツの森でも泊めてあげるとかりピート吉井に泊めてあげる、まあどこでもええ、どっかへ、鶴飼谷温泉へ泊まってからとか宿泊施設で研修して、やっぱりそういう思い切ったことをとって、金を予算つけてせなんだら来ん。それから、テレビ出してやれえとかと言うんじゃねえけど、今やりようる、じゃけそういうなんへ募集をかけるとか、何やかんや動いてみるべきじゃねえかなと思う。せっかく「種まく旅人」の今言う映画も松竹だったんじゃ。松竹やこうも利用すべきじゃねえかなというたりするようなこともいろいろ考え方。

それから、これもちょっと苦口一つ言わせてもらう。実は、この間もカップリングパーティーがあって、その中で男が一番じゃったんじゃ。募集者が多ゆうて、女のほうが。じゃけど、女の人は40歳ぐれえなんが多いわけじゃ。年齢制限ねえから40歳が多い、20歳以上の独身男女じゃ。男の子はあえて名前は、あれじゃけど。おい、どねえなんならと言うたら、北川さん、一番うちのがもてたと言うて、でえれえ十何人ぐれえ、皆40ぐれえなんばあじゃたらうちらはもうおえんと言うて、何も物を言わんのんじゃいう話になって、やっぱり三十五、六とか三十二、三じゃたら、二十八、九とか30ぐれえじゃたらええんじゃけど、40になったらやっぱり。別にやり方が悪い言よんじゃねんじゃけど、やっぱりポイントを、1年に一遍ぐれえは年の言うたら30歳未満までとか35歳までとかという、45とかやっぱそねえなんが来たら、僕はまあ63じゃけええけど、僕が35ぐれえ30ぐれえじゃってカップリング来たら、皆来たら45じゃあ50じゃあというたら、何ぼ僕がようてもパスすらあな。そういうなんがあるから、やっぱりちょっと考える。それから、このカップリングパーティーのときには委員を決めとろう。かえてもええんか、委員は。大体地域から出てもろうとる委員をかえてもええんかな。むちゃくちゃな委員が出とん、うちから出とるけ困りよんじゃ、本当の話。ちょっと考えてもらいてえというんがあつて。

それから、今言う、これはきょう委員会があるからというたら、このことは出るか出んか、委員会その他で言うとかわ言うた、美人とか美人じゃねえとかそんなこと言よんじゃねえ、年をやっぱ絞ってほしいという。例えば、昔の吉井にあったのは、釣書もしたり、要するに見合いですわな、それをやりようるときに、仲人じゃな、前と同じ、やりようるとき、やっぱり三十一、二の子と四十四、五の子とは合わない。男が41で女が31というのはあるんじゃけど、な

かなか難しかったわけじゃ。じゃけ、今言うたら、それでまたあるかもあったら聞いちゃうけえ、行ってくれえよというて帰ったら、おやじに言うたら、もう北川さん行かん言ようったというて、年のでええんばあで、でえええというんは年がよ、自分より10歳も上ばあ来たらなというんがあつて。一遍今度やるときにや、やり方があるんで考えてもらいてえと思うんです。一遍ぐりゃあ若えのに限定してもおもしれんじゃねえかなと今思うた。それについてどう考えとる、市長、誰でもよろしいけど。

これじゃったら何のために、何か来てからやってみるだけで余りぱっとせんなと思うて。それから、前のときにはカップリングしたときには、是里でワインまつりやりようるときに、そのとこで席をとって、そこで食べてもろうて話をして、カップリングをして、成立したんもおったりする。そういう何か、ドイツの森やこうでするときじゃったらツアーもええんじゃけど、そこでも落ちついてやれるとか、やっぱり考えていただきてえんかなと思うとんで。

それからもう一点が、どこまでこれをPRしとんかなと思うて。有限会社チアーズというところが宣伝してくれとんか、両備高速観光がしてくれとんかどっかわからん。どこら辺までが宣伝というか、知れとんかなと思つて。これはもちろん広報には入るんじゃろうけど、どこら辺になつとんかなと思うて。その1点あわせて。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 年齢の問題につきましては、一般論を言いますと、晩婚化という問題もございまして……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあええんじゃ。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 濟いません、失礼いたしました。確かに年齢層が高い方が御参加になっておられて、カップルになったんだけどやっぱりちょっと年齢がつていうことでその後がうまくいかないっていうケースも、この7月に英国庭園でやった分でもあったように聞いております。ですので、今後またこういうイベントを計画していく際に、推進協議会の方々も非常に熱心にやったださって、ちょっとやり過ぎとかいろいろ御意見が委員長からもございましたんですけども、総じては協議会の皆さんも本当に、特に吉井の方が多いんですけど、山陽の方もネオポリスのほうの方もいらっしゃって、本当に一生懸命いわゆるおせっかいを熱心にやられております中でこういうイベントを組み立てておりますので、またそのあたりの年齢云々につきましても相談をさせていただきたいと思つています。

PRにつきましては、広く広報をさせていただいております。今回、女性の方は大阪のほうからも来てくださるということで、今20名ほどの申し込みのうち半分ぐらいは大阪のほうから来ていただくというようなお話もございまして、かなり広範囲にやっております。

副委員長が先ほどおっしゃられた事業者の選定につきましても、公募でプロポーザルを実施して決定しておりますので、先ほど説明しておりますので。

○委員長（北川勝義君） いや、悪い言よんじやのうて。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御意見いろいろ頂戴しながらやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） はい、ほんじゃほかの人今もう一つ、実はこれが一番ほんまのあれじゃ、旧備作高校の跡地の活用なんじゃけど、これ別に悪いとかどうこうというん僕らわからんので、あえてこれが主じゃねえと思うんじゃけど、実は僕は備作高校も見に行ってきた、見に行った、前。そしたら、いろんなこと言よったら、避難所を、災害発生時における地域住民の避難場所との協力をするというので、そりゃあ協力はしてもらやあええ、体育館でも使えるししてもらやええ。避難場所というて結果的にいうたら、もう吉井支所があるから、町民会館があつて、やっぱり対応が吉井の場合できます。それで、そねえなことはねえ、そんなことができますというて言うたけんというて、できん場合もあるが、ほぼできますわというて吉井の考えでいうたら。それで、あるとき、平成10年の水害のときでも、町民会館とか避難して、武道館と拡充をして十分あつたからそれはもうできると思うんで、そういうこともあるんでええんじゃけど、できたら、いろいろ備作高校のグラウンドじゃあとか、それからいろいろなことで、これはただ金ばあ出していくんじゃねえ、誘致するけえ金ばあ出すんじやのうて、歳入、入るほうの、別に風力発電がええとか太陽光がええとかいろいろ、ほかのいろいろなことを考えてもらいたい。そういうことも一つある、どう考えとる。

それから、もう一個その中で、このプロポーザルをして、教育関係だけで教育施設で余った場合、場所が。全部使いたいというて、フルに、仮にこれもし、どんだけの規模のどういふところが来るんか、教育関係来るんかわからんけど、もし余ったら、管理するんがあなのり面の草刈りだけでも相当数の草を刈ることになると思うんで、管理が必要なんで、ここら辺のことをどのように考えられとんかというのが1点あるんです。

それから、これについての貸し付け、貸し付け10年間、希望する期間の提案を受け協議により決定しますというんじゃけど、こけえ書いとるように物件の整備やこうもう引き渡した後は管理するんじやというて、事業者で負担を行うもんじやって書いとる。例えば言ったら、指定管理というんじゃねんじゃけど、何ぼかでもいくんかいかんのんかどうなるんかなと思うて。そこらのこと心配で、運営がうめえこといくんかな、運営がというてどういふところが来るかわからんにしても運営がいくんかなとちょっと心配しよんじやけど。それと、余った用地があつたら、それは、もしそしたら教育でのうてもあの部分この部分はフェンスをするとか、福祉の関係で使えるところで、教育とか福祉使えるところはそうさせていくんじやとかというよな考えがありや、もしわかりやあ、考えがあつたら教えていただきてえと思うとる。

それからもう一個、下山委員と僕とほとんど会わんのに、このことは会うて、通学路で会ったりするんで。この間見に行ったら、グラウンドもこのくらい草が生えとんじや。刈れえと言うたら刈ってあげるけどな、だあつと刈るんじやけど。好きじゃねんじやけど、刈れと言った

ら刈るんじゃないけど。それと、よそのとこじゃけえ名前を言うて悪いんじゃないけど、近くのとこに住まんようになったりして、半分ほど朽ちかけたというたらちょっと言葉は悪いんじゃないけど、実際おらなんだり、権利あるんじゃないけどおらん人がおるんで、地主はおったりするんじゃないけど。あれを一遍、そう莫大な銭出せ言うんじゃないかねえひょっと間違うて、道側へとか東側へ倒れたら、そういう事業するとやっぱり困るし、前が通学路なんで、そこらも何らか、荒島支所長見てくれたというて話が、何ぼかそこらも考えていってほしいと思うんじゃないけどな、こういうことをやる時に。やった後に今度は、やった後というたらおえんけど、決定してこうなった、ほんなら後の、例えばどこかのAという北川という教育関係が入るというたら、ここもしてくださいよというて言うたらできんのん思うて。もちろん、前出とるお宮からの裏の八幡様の周匝保育所の裏のとこの入るとこはやっぱり管理びちっとしていただきてえというのもあった。そこのところどう考えられとる。ちょっとわかりやあ教えていただきたいんですけど。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 何点か御質問いただきました。

1 点目の災害発生時の避難場所等でございます。

現在、避難の指定場所として、吉井会館等が多分指定されてると思いますが、あわせて大規模な災害等、あるいは周辺地域からの避難等も考慮いたしまして、そういった大きな施設でございますので、受け入れができるようにできればお願いしたいということからの提案をいただきたいというふうに考えております。

それから、施設としては、非常に、高校跡地ということでございますので大規模でございます。今後、提案をいただく方が全てフルに活用ができるかどうかということも確かにございまして、そういった場合には、当初の目的から反しない限りは有効に活用できるように協議をしてみたいというふうに思います。御提案のありました風力発電であるとかにつきましても、その中でお話があれば話ししていきたいというふうには思っております。

それから、現在の草刈り等の管理でございます。

周辺も相当に広うございますので、大変かと思えます。基本的には借り受けていただく事業者の方に管理をお願いしたいと思えますが、そこから先に地元の方へ御協力をいただくというようなことも、費用負担を含めてですが、あるかというふうに思えますので、そういった面では少し雇用という部分も生まれるんじゃないかと期待はいたしております。

それから、貸し付けでございますが、一旦運営が始まりますと、やはりあれでも施設でございますので、長期にわたって運用していただきたいというふうには考えております。

その費用につきましても、当然借り受け者の負担でというふうに考えておりますが、市の施設ということには変わりございませんので、例えば耐震をしてないような施設もございまして、大規模な修理が発生する事案もあるかというふうに思います。そういった場合につきましては、やはり協議をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、全てが活用できない場合は余った土地等をどうするのかということでございますが、基本的には全体、全てのものを貸し付けという形にしたいと思っておりますけども、当然地元の方等も何かで使いたいということでありますれば、当初の目的に反しない範囲で有効に活用をしていくことについては協議をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕わからんのが、これだけじゃようわからんの、新耐震と旧耐震で、新耐震とかはええわな、北側の校舎、体育館やこうは。旧耐震のところは、これは耐震じゃけ新耐震に合わせにやおえんということになるんじゃないやろう、旧というのは。早い話が、耐震ができてねえという意味じゃろ。早い話が、新、旧というのは。結果的に何もせずに、今黙って使えるのは北側と体育館だけじゃろ。という考えでええんじゃないや、そういう。もし、使おうとしたら、下へ書いとるけど、一般には立ち入らんというんじゃないけど、使おうと思ったらいろいろそういう新耐震をせにやおえんという考えでええんじゃないや。そういう場合のことはどこがするん、そこらはどう考えとん。

それからもう一個、貸付方針のここ。これはようわからん、読みようて。建物については、事業者に対し無償貸し付けを行う、これはええんじゃないや。土地については有償貸し付けを予定しておりますがと、これは後すぐれとったらええというんじゃないけど。土地を有償貸し付けというて、どこを貸すんかなと思うて。何か土地、土地と言うけ、全体のことを言ようるということ、土地は、こりゃあ。それで、また……。

○委員（下山哲司君） 委員長、先に僕にやらせてくれん。

○委員長（北川勝義君） ええ、下山さん。ようわけわからん、これ言ようこと、賃貸が、僕は。意味がわからんのんじゃ。これとな。

○委員（下山哲司君） 今まで、やっていただけるということで何も言わずに黙って待ちよったような形なんじゃないけど、ここに至って、目的がなかったらこういうことしてねんじゃから、ほかの人が手を挙げたら困るんじゃないやねえん。そういうふうにししか思えんのんじゃけど。それだったらそれなりにきちっと最初から、遠回しに言わずに、ここでやりてえ者がおるんだったらやりてえという説明をしてえてもらわんと。こうやって出てきたら、今まであった話の人に、おい、手を挙げてみりゃええがなというて言われて手を挙げられたら困りゃへんのん。

それから、今耐震のが出とったけど、もし学校として使うというようなことになった場合に、耐震の費用はどこが持つん。

○委員長（北川勝義君） それわしが言いたかった、最初。新旧の旧とあれとが。

○委員（下山哲司君） 前にも外国人学校のほうから問い合わせがあったんじゃないけど、今市がやりようからだめじゃというて断ったんじゃないけど、もしこれで公募するんじゃないやったら、手挙げてこられたら困らんの。その辺を、市長、はっきり言ってください、中途半端なおかしな話ばあせずに。的を射た話してください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず1点目の、もう既にどこか確定してるところがあるのかということでございますけれども、お話があるところは当然でございます。そこを想定して動いているわけではございませんで、今回そこも含めて事業提案をいただくということでございまして、やはりその中からすぐれた提案をいただいたところをお願いをしたいと。プレゼンテーションを実施し、ヒアリング等も実施した後に決定をしていきたいというふうに考えております。

それから、耐震の部分の件でございます。

耐震ができていないところにつきましては、一般の方の立ち入りというのは好ましくないということから、当面は倉庫であるとか資料室、そういったもので活用が図れるのではないかとこのように考えております。

それから、実際にそういったものも含めて今後耐震をする場合には費用負担はどうかということでございますが、これにつきましても実際の活用のあり方を見ていく中で、どうしても必要となれば、事業者と市のほうで協議をしていきたいというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） どうも、ほんなら宙に浮いたぐらいのこうじゃないかというぐらいの話でこんな大きな買い物をするというのはどうも、目的がある程度決まったら大きな買い物しても困らんとするんじゃけど、大きな買い物して、後管理だけは赤磐市にずっとこれから負担がかかってくるというんじゃ、市長、話にならんよ。じゃから、一番大事なのは、こういうふうになるんじゃという結果を見せずに物事をやるというのが今までずっと心配してきとる話なんじゃから、この3年。じゃから、それとこれとまた同じことなん、今の話を聞きよるとそういうふうにししか聞こえん。そうじゃねんじゃ、実質はこうなんじゃと言うんならもうそれでええ。そんな中途半端な話でこの委員会を進むようには誰が考えても思えんのんじゃ。今東京都と一緒に。何にも責任持つ者がおらずに前へ前へ行くんじゃ。テレビであんだけやりよんのも同じじゃない、今のだったら。こうなんじゃというて市長が言うてくれなんたら。こういう目的でこういう結果になるじゃろうというのでやってもらわんと、皆さんそう思わん。少々のはしたの金じゃねえよ、けえから先。県が往生しようたんじゃもん。僕は何遍もかかわっとるから言うん。草刈りだけでも大金かかりよんじゃから。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ、大金。

○委員（下山哲司君） 毎年草刈りだけでも60万円ほど要るんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 大金じゃねえがな。

○委員（下山哲司君） 何で、ただ草刈るだけで。まだほかにも必要なわ。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員（下山哲司君） はい、答弁、市長に。

○副委員長（佐々木雄司君） なら、市長。

○市長（友實武則君） 旧備作高校の活用については、かねてから大きな課題として認識してございます。そういった中で、備作高校の活用についてこれまで公募等で募集をしてまいりましたが、これを活用するに至っていないということは過去を振り返るとございます。そういう中で、備作高校を活用したいという提案もございまして、そういったところから備作高校を活用するためのいろんな県との協議等も行った中で、教育施設として活用するんであればということで、各種の条件はございますけども、公募によって公平な形で活用が決まっていくのが一番最良と思ったところで、この活用を目指して各種の手続を進めているところでございます。特定の団体等を強く意識したものではないんですけども、そのほかの団体が手を挙げてこられれば、赤磐市にとって最も有効なところに活用いただくというふうなことを考えていこうと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 私としては、特定の者があると言うてもろうたほうがよかった。言うてもらえれば、みんながそういう気持ちで受け入れるんじゃないだろうけど。買うだけ買ってこれからやるんじゃないというような話じゃあどうも情けない。それから、今まで公募という公募はできんで、岡山県のもんじゃないから赤磐市が公募できるわけねんじゃないからしてねえ、しとったら大変なことじゃ。じゃから、手探りはやっとするよ、いろんな話をお聞きしとるけど、そういうことができる段階ではなかったと思うん。どういう目的でも使わせてもらえるんか、そういうあれは今まであったんじゃないだろうと思うけど、こういうのを対象にしてからという話はあったけど、大きさが合わんから見に来られた人は、いろいろ話はあったけど、それは当時の委員長じゃからよう知っと思ってじゃけど。そりゃあ、目的がないのに動いたというたら、やっぱしそりゃあ無責任じゃと思う。私は市長、思うんですけど、どうですか、その辺は。

○委員長（北川勝義君） 僕あわせて。これのやり方がええ悪いの、これも早急に、何か9月の議会のときの委員会るときにやあ、もう決まったらこれですぐやらせてもらうんじゃないかという言ようた、ちょっと待てという話で、きょうの委員会にかけてよう論議してやらせてもらおうという話になったと思うたが、大体おおむねの話よ、そんな感じじゃったと思うんじゃ。それで、ここであえて言やあ、いろいろな質問もあって言うんじゃけど、僕は一つ言よんのは、入札のときの、公募のときの決定の仕方なん、建築でも。建築やったからって、そりゃ建築見れる人がおりやあ、土木じゃったから見れる人がおるが、建築見れる人がやりやあ、決して部長クラスをばかにしょんじゃないねえ、見れる人がおらなんだら無理なんじゃねえかということと言

ようるわけ。それでこれがええというて決めてという、その決める根拠的に乏しい。それで、今回思よんが、どこに、今下山さんが言われた話に似たような話じゃけど、何ぼかおおむね概略気持ちあると思うんじゃけど、それでやられるのが言える場合と言えれん、それはどうこう言うんじゃねえ。やっていただくときに、こういうところでやるの、提案してきたとこの見て言えるのは誰がこれを今度決めるわけ。また、市で何とかプロジェクトとかじゃというて部長クラスぐれえがするんじゃねんかな。そうじゃのうて、第三者の言うたらどうかわからん、ようびちっとやってもらいてえわけ。今さっきの過去を振り返ると、認定こども園やこうも大変なことになって、2回も流れて3回も、これはもう本当大変なことなんじゃ、だてや酔狂じゃのうて。じゃけ、これもやったら、これができなんだということになったら大変なことになるんじゃねえかなと思うて。

僕は、個人的な考えで言うたら、吉井支所の3階に周匝研究所を貸したという、法人の地球年代学ネットワークみてえな、そういう大きい、もっと大きいんかもしれんけど、そこらみたいなんが教育関係やってくれるんじゃねんかなと思うて、やってもらやあええんじゃねえかなと思うて。中には聞きようる人も、僕もそう思うんじゃという話はしょうる。それどうもわからんけどと、どねえなもんでと言うたら、どねえなもんでもわからん、何ぼかそういう話もあったりして。僕がきょうあえて質問したのは、多いかろうがなという話が出た、どこまでするか知らんけど。余ったら体育館へ、中学校やこうはグラウンドや高校とか使やええのになという話で、風力発電とか太陽光言うたの、財源や歳入が入ってくれば、それをもとに活性化使わなんたら、今何ぼかかってくるんかなあというのもちよっとあったんで、それでどこらがどうなるん、さっきの徳光参与の説明じゃあ全部借ったとこがしますというようなかったけ、仮に余ったら福祉のところでええんじゃねえかと思うたり、いろいろあってもええかなとちよっと思ようた。そこらが、どこが、今言うた特定非営利活動法人地球年代学ネットワークが来るとか来んとか、どこかしらその規模が、それにするんか。やっぱり何らかやらなんたら、赤磐市が、それは何ぼか言えるとき言えれんときあるんじゃろうけど。例えば、収益が落ちてくるんかな、赤磐市に、何ぼか。そりゃ観光的とか歴史的とかというていうたら、そりゃあすげえことになると思う。やっぱり好きな者は好きなけど、好きじゃねえ者は好きじゃねえけえ。まあ当たり前の話じゃけど、あるんで、どんなんかなと思うて。僕は、これも下山委員と同じことで、火がついてくれるということで、それだけでもうれしいんです、そりゃあもうはつきり言うて。真っ暗な家へ帰って、夏でも夜6時に帰って家が真っ暗じゃったらやっぱ心が寂しいが。灯がついとったら元気が出る、やっぱりそういうようなんがあるからぜひしてもらいてえと思うんじゃけど。やったら途中でもういけんようになりましたというて、ええ例がドイツの森が、再開発してくれるとこが出てくれたからこれもうれしいことなん、名乗り出てくれたということを新聞で読んでから。こんなこたあ僕らの委員全員に知らせてもらわにやあ、かえって、民間のことですよというて。これは岡山農業公園ドイツの森というて、我々が力入れて金

かけてやっとなんじゃから、やっぱり僕はそういうなんもしてもらいたい。前やめられた議員と同じで、吉井やこう関係ねえぐらいな考えで市長もやりよんかな、本気でやってもらわにゃ。そういうこともあって、あえて憤慨しとるから今言よんで、どれをやってくれてもええと思よる。何でもええと思うんじゃけど、やるなら、ただ公募するときの、この公募が悪い言よんじゃねえ。徳光参与、原田部長、市長、公募が悪い言よんじゃねんじゃ。公募したときに見る目がある。どういうメンバーでするんなら、1つ聞きてえわけじゃ。下山さんの予定がありやあ言うてくれてもええし違うてもええんじゃけど、気持ちか、僕はそうじゃろうと言うけえそうじゃろうという話をしょうるわけ、話聞いたら、違うかもしれん。そういう言いいきいから言わんでもええともあるんじゃけど、言えるところぐれえまで。

それともう一つが、今言よる、プレゼンテーションをしてもろうたときに誰が見るんな、どういうメンバーが見るんなというようなのを聞きてえんですよ。見れる能力あるかねえかというの踏まえて。

はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、1点目でございますけども、下山委員さんからも話がありましたように、もう既に特定業者があるんじゃないかということでございますが、最初に赤磐市がこの施設を県から譲り受けるというときに、最初から委員の皆さんもおっしゃられましたように、何もないのに受け入れた後、それが遊休施設になってしまうというのは負担になるということは、当然我々のほうも考えまして、何者かからはいろいろとお問い合わせが現実ありました。そういった業者のお問い合わせの熟度といたしますか、考え方もお聞きしながら、ある一定の線を出して、これであれば見込みがあるのではないかとということから、県から譲り受けることを決定をさせていただいております。

したがって、今回プレゼンテーションを、公募をさせていただく際には、そういった業者も含めて御提案をいただけるものと確信をしているところでございます。複数者あれば当然その中からいい業者を選んでいきたいというふうに思っております。

それを決定するのはどういうメンバーかということなんですが、現在のところ市の関係部署の幹部というふうに考えておりますが、その中にはそういった建築の専門といたしますか、たけ方も入っていただこうというふうに考えております。

それから、余った土地といたしますか、余りの土地等の利用でございますけども、これは活用提案をいただいた業者の使い方によりますけども、その後、なお不要といたしますか、活用できない、全て使えないというのがありますれば、当然赤磐市の施設でございますので、そこらあたりは活用方針に反しない限りで御協議をさせていただきながらできるだけの有効利用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと済ませません、市長答えてもらやあ、下山さんは市長に答えてくれえと言おうと思うんじゃけえ聞きやあええんじゃけど、美作の市長がおるが、気に入ら

んなら削除してくだせえよ、要らん話だったら。市長は、はっきり言うて、F1じゃねえけど車の学校をせにゃあおえんというて消防跡地へしたり、それから今度は看護学校せにゃあおえん介護せにゃあおえんというんで、フィリピンとかタイ、ほんま来さそうというのを、今、設計から、設計、施工でやりよう。それから、もちろん航空自衛隊とか、航空自衛隊は浦安のほうへ行くんじゃけん、航空じゃのうて全体的に自衛隊の予備校みたいなのそねえなんもやろうじゃねえかというて、アイデアマンでばりばり、友實市長も前職の部下じゃったんじゃそりゃ気持ちもよう知つとる。ばりばりやってくれると思うて信じて、これも前へ行ってくれよんじゃけえんじゃけど。やっぱり何らかのことを有効利用してもらいてえということと言よんじや。下山さんも僕も同じこと言よう、火がつきゃうれしいというのがこれが第一の気持ちで、火がつく、赤磐市のものになったと、それに火がついたということでだんだん前に行きよるけえうれしいんです。

これは市長もそうかもしれんけど、ある意味の、悪う言う者もおるけどいろいろおるけど、僕は、下山さんにしても、出られるか出んか知らんけど、僕にしても、友實さん出るか出んか知らん、友實さんは出らあな、出る言うたんじゃけえ、言うちゃあ悪いけど、やっぱり僕らもしていきようた、これから別に総務文教委員会のこれを選挙活動に使うというんじゃねえけど、やりようるときにどねえなんでえと言うたら知らんで、じゃねえかというて答えようわけ。松田さんでも今またほわあんとして吉井じゃけん関係ねえ質問じゃろうから。例えばの話が、松田さん、そりゃあどういふもんをするんと言うたら、松田さんがさあ知らんのんじやと言うわけにゃあいくまあと思うて、僕はあえてそういう意味もあって、選挙を利用しちやろうという意味じゃねえんよ。議員が、それも総務文教の担当の委員が知らんで、何でえというてあんたらというてこういう言われるという、それと臆測が飛ぶから、やっぱりどういふもんぐれえかなと思うて。やっぱり10月17日まで待ってくれえや、どうなってくるんかわからんかもあるけど、やっぱり気持ちをきょう聞いたかったなという気持ちもあって言わせてもらよんですわ。今やるとき、ジェイネットであろうと何であろうとどっかもあったとしても、それ以上のところが来たらそれ以上にすりゃあよろしいが、見てから。一番ええところがあったら。別にどれにこだわるこたあねえと思うんで。それはもう、別にこだわつとるわけじゃあ、市長、ねえんでしょう。それも踏まえて答えてください、市長。

友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申しましたが、備作高校跡地については、備作高校が閉校して以来、大きな課題として赤磐市の中で活用についての課題解消について、歴代の市長も苦しんできたということは私も認識しております。地域の人もこれを有効活用することを切望しているということも認識しております。これを解消するのが今回の大きな目的の一つであって、なおかつこれが地域の活性化、そういったことに働けばなおいいと思っております。そういった有効な提案をいただくことができそうなので、今回の施設の入手等を行っているところでご

ございます。10月17日を皮切りに公募はスタートしていくわけでございますけども、有効な提案が提出されて、これをしっかりと公平性を持って審査いたしまして事業者を決定していきたいと思っております。そういった中で、また新しい展開があれば、担当常任、あるいは市議会本会議のほうへ報告しながら、これを積極的に進めてまいりますので、委員の皆さんも御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと済いません、待ってください。

もう一点、これはお願いなんじゃけど、今まで公開して、例えば今後のスケジュールで17日までして、今度は11月の中旬に発表したとか、中旬に発表したときに、どういう状態でこうなったというのはやっぱりある程度説明してほしいわけ。指定管理したときも何かわからんように、吉井のB&Gじゃねえよ、吉井のB&Gじゃのうてこっちのときの指定管理、何かようわからん、どこがどうなって、これは言えれんのんじゃ言えれんのんじゃというて何か隠したような感じじゃったな。それで、どうもこっちのほうがあえんじゃねえかというて言うたところは行かず、こっちが行ったけん、やっぱり僕らも関心持っていきよんで、今度は市長、ぜひこういうことをやったときには、徳光さんも言われたようにするんじゃったら、公開を説明できるまでしていただきてえと思う。それについてどう考えられとります、市長。

○市長（友實武則君） この提案書について、提案者の了解が必要だと思うんですけども…。

○委員長（北川勝義君） いや、それ、いつもそれ。

○市長（友實武則君） それをある程度オープンにできるような形で、提案募集もしていければと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） それを言うんが……。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、よろしい。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○副委員長（佐々木雄司君） 今ので。

○委員長（北川勝義君） 下山さんが先じゃ、ちょっと待って。

下山さん。

○委員（下山哲司君） 市長の話聞きようたら、提案者のというて、提案してくれた人をほんならだしに使うてほかがあったら、ただだしか、その人は。そういう物のとり方もあるんじゃからな。だから、市長がこれなら大丈夫じゃから思うて始めたんなら、それ一本できちっと公表できるように市長が立ち振る舞いすりゃあいいんじゃねえの。市長が金をもろうたり、へえからあれをするようなことがあったらそういうことはできんのかもしれんけど、何にもやましい気持ちがねえんだったら堂々とやれば、随契でもできるんじゃから。そういうことができんということがおかしいんじゃ。きちっとしたことができさえすれば。今そこへ施設しとる、勝

央のコウシマトラオさんやこうどうするん。あんだけ悪う言われた方、今悪う言ようた者が銅像建てえ言ようる。あの工業団地引っ張ってきて、勝央の、岡山県で今一番裕福な町じゃと言ようる。議員、僕も友達つき合いしょうるけど、てっちゃん、議会で検討することがないんじやと言う、お金が自由な。あの小さい町に必要以上に税金が入ってくる。じゃから、そのときはどう思うんか知らんけど、自分の護身じゃなしに、一生懸命に本当に純粹にやとったら後から人が評価してくれるん。今一番大事なのは、本当にそのことに真剣に取り組んどるか。隠したりふたしたりせにゃおえんようなもんがすりゃあせん。堂々とやったらええと思うん、あるんならよ。ないんだったら、なかなかこりゃ難しい、あの大きな提案になってきたんじやと思うん。あるほうがいい。僕はそう思うて、黙って今まで委員会、一言もこのことに触れずにきたんで。きょうは出てくるんじやろうと思うとる。それが出てこんということは、まだ何かふたをしとかにゃおえんもんがあるんかというふうにししか思えんのんよ。選挙前じゃあるし、支援金でももらいてえんか、そういうことを思われるようになるんじや、ふたしようたら。堂々と出せばいいんじや、あるんなら。ないんならないというてはっきりしてほしい。それ答えてください。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 質問の意味を100%理解したわけじゃないんですけども、今説明させていただいたことが現状の全てであって、この以上のことは今私どもの手元に情報はございません。また、新しい情報等がありましたら、説明をさせていただきながら皆さんの御理解を求めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 市長、変なことを、ちょっと待って、さっきのあれで、回収のあれじゃ言ようたんじやけど、公表したらこういう過程でこうなったというのは、業者のことがあってというのはいろいろわからんことはねえ。じゃけ、この委員会だけぐれえ書類を、僕はいつも言う、配らせてもろうて、秘密会でもええ、それで回収してくれりゃあええと思うん。ちょっとそれ。

○市長（友實武則君） はい。

先ほど答弁少し漏れてました、済いません。プロポーザル等が出てきたときに、これを当委員会のほうへの御協議については、前回ふれあい公園のときにさせていただいたような形も念頭に置きながら、なるべくそうじゃなくて公表できるスタイルでやっていければと思っておりますけども、提案者の御理解を得られなかった場合には、前回のよう手法もとらせていただこうと思えます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっともう一個。僕は、物すげえこれに期待しとるけえ、協力し

ちやりてえからという話をしょんで、誤解のねえ。このことだけは言うたほうがええ、このことは下山さんと一緒じゃあ。足を引っ張っちゃろうというつもりで言よんじゃあねえわけ。ええ意味で言よんで、そこんところは御理解しとってください。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長はそういうぐあいにおっしゃいますけども、プロポーザルの内容であるとかを、プレゼンテーションをコンペの方式でおやりになられる会社さんが、これはもうほかの企業さんに聞かれとうないんじゃないってというような、そういうような考え方っていうのは本当にあり得るんですか。普通、民間企業でいいましたら、そんな考え方ないです、はっきり言って。ないですよ。そういうことがないように、前のふれあい公園のときのように、どういった内容の提案をされたのかというものは資料を提示してもよろしいというような考え方を示していただきましたけども、要するにそれがどういうプロセスで決まったのかというところのほうが問題であって。先般、東京都の豊洲の移転の問題、これについて検討委員会、その次に建設委員会でしたか、2つの委員会があって、一番最初の検討委員会というようなものが2回目のところで覆されたというようなことの説明がある中で、じゃあ実際どんな議論がその中でやられたんだっていうことを、そしたらちゃんと議事録持ってらっしゃったじゃないですか。そういうような検討をされたのであれば、検討がわかるような議事録をきっちり残していただいて、それを示していただければいいんです、我々議会、委員会に。そんなときにはのり弁にしないでくださいよ、のり弁に。そういう話です。

○委員長（北川勝義君） 市長、今……。

○副委員長（佐々木雄司君） そういう話ですよ。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんと同じ考えで言よんで、皆。こういうなんがあったらわかるように、じゃけ僕はただ見るほうが選ぶほうがわからなんだらいけまあと言うたら、徳光参与が建設のほうも入れますけえと言うけど、建設じゃどういう意味で入れとん。僕は外部でしゃんとした人がと思ようたんじゃけど、まあそりゃあ結構なんじゃけど。ぜひやり方は、市長もいきいき交流のときのやり方にもなるかもしれん、そうじゃのうて、僕は、これはそう見られて恥ずかしい、そう秘密はねえんじゃねえかと思うんで、できたら、もし最悪の場合は協議会でもしてもろうて我々だけにはしてください。そうせなんだら、担当委員会が知らなんだというていうたら、ざまが悪いと言うたらおかしいけど、やっぱり思うんで、それは各関係市町村とか同窓会の方は皆、吉井、旧吉井、それと赤磐市に任せますというて承諾もいただいとんじゃから、やっぱりこれだったらオープンにしてあげなんだらいけんじゃねえかなと思うんで。それで、これをやったために何か守秘義務があるじゃあ、ああじゃあこうじゃあというて前の映画じゃねえけど、何やかんやそんなことで足を引っ張られることは嫌なんで、気持ちようしていただきてえということ、それについては協力を拒まんものじゃけえ、それをお願いしてえと思うたんじゃ。よろしゅうお願いしますから。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先ほど言いましたけども、議事録は残してください、その検討のプロセスの。

○委員長（北川勝義君） 議事録はねえかもしれまあ。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、議事録はとっていただいたほうがいいと思います。オープンにならないのであれば、選考のプロセスが。議事録はとっていただいて、第三者からの開示の請求があれば、それはこういうプロセスで選びましたよということがわかるようにしていただく必要があると思います。そうしないと、ブラックボックス化して、行政の中で何をやってらっしゃるのかというのわからなくなっちゃう。それは、やっぱりそういうふうにしていただく必要というものが私はあると思います。多分多くの市民の方もそういうぐあいに、行政のあり方としてプロセスについてわかるようにしていただきたい。松田委員、わからないというのはどういう意味なんですか。そういうことは必要だと思いますよ、それは。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員が言われた、市長、要約したら、佐々木委員は議事録をとれということ、議事録って会議録でも何でもええ、メモ書きでもええんじやろう、そりゃあ我々はこういうことできたら答えていただけりゃあええわけで、これでおえにゃあ、最悪の場合は協議会にかえてでも説明、この関係委員会で言うてくれ。市民のことまでという話じゃねえから、開示請求してえ人は開示請求せられえ、黒塗りだろうと何だろうと。僕らも開示請求してもええ。それよりこっちの委員会じゃからというのでしてくれということ、委員会じゃあ納得いくようにしていただいてえということを言よんで。今開示請求のことまでは。そりゃ、委員会じゃのうてほかでやってもらわにゃおえん、うちは委員会のこっちやから。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、委員長のおっしゃられるのは、委員会としてはそうなのかもしれないんですが、ここに座っている委員としては、やっぱり市民の方々に開かれた市政をつくっていただくために、行政財産というものがどういう経緯で移譲されたのか、契約されたのかということをも市民の方々に説明するためにも、やっぱり議事録というのを残していただいて、ちゃんとしていただくように、行政としてあり方としてそうしていただくべきだと私は思います。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さん、ちょっと悪いけど、それはもう一般質問でもやるとかほかのことでやる。これは、委員会の中のやっていきょうることじゃから、ある程度言ようことはわかる、議事録残したらわかるこっちやけど。議事録できん場合をというて言わりょんじやけど、なるべくそうやりてえと言よんで、そこのところはちょっと。

はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 今まで日にちがたってきた中で、どういうふうに皆さんが思うとられるか聞かれるわけ。

○委員長（北川勝義君） そうそう。

○委員（下山哲司君） 聞かれたときに、僕は、市長が、腹に持ってやると言うた以上は、そこから今は聞けん段階じゃから、市長がそのうちに公表されるじゃろうと、信じて待つとってくださいという、私はそういうて聞かれて、皆さんに聞かれたのは答えとる。私が想像で皆さんに話をしたら、想像が違うとったらいけんから、今は何にもしゃべれません。しかし、そのうちにとというのがこの委員会じゃと思うとったんです、用地が買える話になったんじゃから。後は委員長に任せますわ。

○委員長（北川勝義君） 先ほど私が言いましたように、総務文教常任委員会の管轄の所管について、プロポーザルでやられても、その経過を何者が入ってどのような、こういうなつたと、いろいろやり方によつたら会社の方針であるというんもありますけど、これはそうねえんじゃねえかと我々は思うとんで、会社とは違うんで、市のほうが判断して、もしこれは出したらいけん、文書出してくれんじやのうて、協議会に切りかえてくれえとかということでも一つの方法と思うんで、それが撤収していただきゃあ結構なんでやっていただきたい。協議会というのは秘密会ですから、それは漏らさんようにしていただかにはあおえんのんじゃから、それだけはわかっていただいて。

それから、今情報公開については、それは先ほど言うて、うちの委員会が所管しとるんであろうと情報公開は情報公開に基づいてやられにゃあおえんから、うちが勝手に委員会でこれについて情報公開、ここ出しなさいというのはちょっと不可能な話なんで、そこらも踏まえて。

○副委員長（佐々木雄司君） 違う、違う、説明になってないですよ。

○委員長（北川勝義君） それから、議事録もできりゃあやっつて、会議録のメモでもよろしいんで。公表できたら別に問題ねえんで、お願いしてえと思います。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ次に行きたいと思います。

皆さんにお断りしておきますが、本日もう昼食をとっておりません。時間的なこともありませんが、12時が来ても終わりません。やらせていただきたいと思ひますんで、それでよろしいでしょうか。

それでは、よろしくお願ひします。

○委員（下山哲司君） 委員長、1つもろうとんで、言わせてもろうてもええ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） この分なんじゃけど……。

○委員長（北川勝義君） これってどれなあ、どれなら。

○委員（下山哲司君） 不動産屋の宣伝と一緒のパンフレットみたいにしが見えんのんよ。全然魅力がない。じゃから、さっきもこれを出すんならもう一つ田舎の家と畑がついたようなの、こんなんができるという、2つぐれえついとれば、本当にそういうもんなんじゃと思うけど、これだけ見ると何も魅力がない、そういう観点も必要なんじゃと思うんでそういう考え方を。

○委員長（北川勝義君） 田んぼでもついたらな。お願いでよろしいな。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、わかりました。御意見ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 次に、総務部の説明を願いたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） くらし安全課から赤磐市総合防災訓練について説明をいたします。

総務部資料の1ページをお願いいたします。

この訓練の目的につきましては、赤磐市地域防災計画に基づき、市民と参加機関がそれぞれの災害対応能力の充実と連携の強化並びに防災意識の高揚を目的として実施するもので、南海トラフ巨大地震の発生により起こり得る最悪の事態を想定し、市民、町内会及び関係機関のおのおのの役割を確認するとともに、多くの協定機関、団体の実動参加を得て総合的な災害対応力の向上を目指すものとしております。

実施日時につきましては、11月20日日曜日9時から12時の間で、会場での受け付けを8時30分から50分の間に行いますということで、後日参観の御案内をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

実施場所は赤坂ファミリー公園で、参加機関につきましては岡山県、警察、自衛隊、NTT、中国電力、アマチュア無線連盟、日本赤十字社など、それ以外の多数の各種団体、それと地元企業、地元自治会などの参加により行います。

被害想定につきましては、南海トラフを震源域とするマグニチュード9クラスの地震が発生し、赤磐市内においては最大震度6弱を観測し、市内の全域において建物などの倒壊、車両の衝突事故、火災など多くの被害及び多数の負傷者が発生しているほか、ライフライン施設にも大きな被害が生じ、土砂崩れによる家屋倒壊等も発生していると想定を行って行います。

訓練内容につきましては、1ページの左下に箇条書きで書いておりますが、先ほどの被害想定に対応するような訓練を計画しております。

一番上のシェイクアウト訓練についてでございますが、右側の2ページのほうをお願いいたします。

シェイクアウト訓練とは、アメリカで始まった訓練で、安全確保行動として、まず低く頭を

守り動かないという3原則を実践し、いざというときに素早く反応するために日ごろの訓練が必要不可欠だと考えております。

そこで、総合防災訓練当日に赤坂ファミリー公園に参加できない方にも訓練に参加したい、防災対策に取り組みたいという意志を示すことがシェイクアウト訓練に参加することによってできると思っております。そこで、事前の参加登録を市ホームページの入力フォームでの参加登録、もしくは登録用紙をくらし安全課に提出というようなことで多くの人に参加登録をしてもらいたいと思っておりますので、皆様方につきましてもよろしくお願ひしたいと思います。

当日、会場へ訓練参観いただく方にもシェイクアウト訓練への登録をお願ひしたいと思いますので、広報紙の配布にあわせて、また回覧もしくははせこみ等により周知を行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3ページをお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと悪い、簡略に言うてくれ、書いとることやったら、時間ばあかけてやらんでも。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、11月4日の緊急地震速報と書いております。これにつきましては、気象庁の発する件につきまして防災行政無線から訓練放送をするものです。これにつきましても、先ほどと同じように身の安全を確保する訓練を行うものですが、同時に全国瞬時警報システム、いわゆるJ-A-L-E-R-Tの動作確認も行いたいと思っております。

以上、防災訓練等に関する説明でございました。

総務部の説明を終わります。

○委員長（北川勝義君） 総務部のほうの説明が終わりました。

中川課長、今度は、長う言うてくれるのはええんじゃ、これだったら言わずにここへ参加団体ぐらい書かれえ、ここへ、入れてから。今だあだあ言うてもメモできんのんじゃからな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 大体いつものメンバーじゃ、わかりようるけど。

何か委員の皆さん質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思ひます。

全員参加してください。よろしくお願ひします。

次に、財務部の説明をお願ひしたいと思います。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課から1件、報告させていただきます。

財務部の資料の表紙に書いております財産の交換についてでございます。

資料を1枚はぐっていただきまして、1ページ目になります。

こちらのほうですが、都市計画課と管財課と一緒に進めております桜が丘西6丁目、8丁目の幼稚園用地と桜が丘西5丁目の大和ハウス工業所有の土地との交換でございます。

進捗状況につきましては、昨年9月の総務文教常任委員会で報告させていただいた後、ことしの3月と9月に桜が丘西6丁目と8丁目に対して、資料をもう一枚はぐっていただきまして、2ページ目につけております資料をもって区画割り計画の説明を行いました。町内会からは、引き続き多目的スペースの確保についての要望がありました。その結果については残地を残しておりますので、町内会の意向が反映できているということで御理解のほうをいただいております。

今後につきましては、市と大和ハウス工業、それから連合町内会とそれぞれの役割を定めました協定を締結、それからその後に地積測量により面積を確定、その後に土地の交換契約の締結、所有権移転登記と順次進めていく予定にしております。

具体的な内容ですが、資料2ページ目に交換により赤磐市が取得する部分の桜が丘西5丁目、それから交換に供する部分、桜が丘西6丁目、8丁目の物件の所在を示しております。その中で市が取得する土地、破線がありますが破線より左側になります。桜が丘西5丁目11-3及び11-4の一部、2筆でございます。面積が3,731平米、評価の見込みが約6,150万円。それから、交換に供する土地、破線より右側になります。桜が丘西6丁目8-13の一部4,469平米のうち約2,463平米、評価見込み額が約3,000万円、それから一番右にあります桜が丘西8丁目15-1の一部、4,507平米のうち2,501平米、評価見込み額が約3,000万円、こちらのほうの合計が6,000万円で、市としては等価交換として契約をするものでございます。

この数字につきましては、現在のところ机上での試算のため、今後現地測量で面積、それから評価額についても面積が出ましてから……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとどこら辺になるんな、よう説明してくれ、わからん、言よること。

○管財課長（小坂憲広君） まず、桜が丘西5丁目でございます。いきいき交流センターがあります。その道を挟んで向かい側、今草が生えた空き地がございます。こちらのほうが大和ハウスの所有となっております。

それから、桜が丘西6丁目につきましては、この空き地の向かいに清風いろは保育園があります。清風いろは保育園の西側の空き地になっております。

それから、桜が丘西8丁目につきましては、8丁目の近隣公園があります。その向かい側の空き地、桜が丘地域保育センターがあります北側の空き地でございます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

執行部のほうから説明が終わりました。

何か委員さん質問ありますか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 予定を言われようたんですけど、大体いつごろをめどに交換になるのか、大体でいいんですがわかれば、予定してるのか。

○管財課長（小坂憲広君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 今、都市計画課のほうが大和ハウスとの協議を行っております。こちらのほうが交換の事務のほうを行っております。そのスケジュールの中でまだこれから詳細には決まってないんですが、2月、3月ぐらい、年度内中には全て終わらす予定ではございますが、なるべく早く終わらすように進めております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええ、僕聞いて。

赤磐市は桜が丘西5丁目11-3、11-4を持って、こりゃ何するん。駐車場のどうのこうの、町内会がどうのこうのという話を今しようた、了解を得るとか、という話をせなんだかな。町内会の要望も出て確保しとるというて。この町内会というのは5丁目のところ、どこが町内会なん。西5丁目じゃけん、5丁目の町内会か。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 5丁目かというのはええ、もうそんなこと。

○管財課長（小坂憲広君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 聞きようるけん、答えて、どこなん。

○管財課長（小坂憲広君） こちらのほうは西5丁目になります、土地については。

○委員長（北川勝義君） じゃから土地はわかっとるがな、町内会というのは西5丁目町内会かというて言よんじゃ。

○管財課長（小坂憲広君） 町内会のほうに関係するのは6丁目と8丁目のほうでございます。5丁目のほうについては駐車場は今回……。

○委員長（北川勝義君） 要するに交換する土地が33メートルとか、余ったそこが残るということを言ようるわけか。残るけん、そこは地元の者に使うてくださいというて残したということか。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 私のほうからですけど、6丁目と8丁目の2ページ目の図面にあります赤い枠を囲んでいる以外のところ、6丁目につきましては30.5メートル、8丁目には33メートルにつきましては地元の町内会のほうで、それからまたいろはの保育園のほうで…。

○委員長（北川勝義君） 例えば6丁目というたら4,469平米ということ。

○財務部長（直原 平君） そうです。そこの枠内、赤1筆が4,469平米で……。

○委員長（北川勝義君） ほんなら2,000平米しかねんじゃな、残ったのは、2,000平米残るんじゃな。

○財務部長（直原 平君） そうです。そこから引いていただいたもの2,000平米が残るといふ計算です。

○委員長（北川勝義君） わかった、わかった。何でそれを6丁目に残さずに8丁目に残さにおえんのんならということを知てえわけじゃ、要望があるって。皆そりゃ、おめえそこが幼稚園用地、学校用地、駐車場用地とかというてやってやるんじゃったらええけど、うちの財産になるんじゃけん、大和ハウスが買ってえと言うんなら売っちゃってからもうけりゃよろしいが、人口もふえるのに。何で、こりゃ。逆に言うたら吉井やったらこの土地は残しちやってくれ、ここは要るけん、地元の要望じゃというて残してくれるんか、聞かせてほしいな。どういふことで。それだけ前議員みてえなネオポリスの、3人ここでもおるけど、そねえなもんがそんなもんじゃねかろうがな。議員同士でしょんじゃねん、意見あったら言うてくれえ、今わし確認とりてえ。その間に補正であるんじゃったら言うてくれてもええけど。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 桜が丘西6丁目、桜が丘西8丁目の公有地、行政財産で幼稚園用地ということをございますけれども、8丁目につきましては連合町内会、6丁目につきましては6丁目の町内会のほうに契約をして使用していただいたとった経緯がございます。ここで、新たに市のほうから交換の条件を出したわけをございますけれども、3月の説明会の折、地元のほうから残していただきたいという要望がございまして、その関係でこれを分割して大和分と公有地で残す、この2つに、そういうことで考えているということをございます。

○委員長（北川勝義君） そりゃわかったっちゃ、そんなことは。じゃから吉井、赤坂や熊山があつたら残すんかって聞きよんじゃがな。それを聞きよんじゃがな。どうするんなあというて、要望があつたら。

○副委員長（佐々木雄司君） そりゃ残さにおいけんじゃろ。

○委員長（北川勝義君） これが前例じゃからな、今こんなことをしようたら、たまたまあるときに使わせてもらうんじゃと、そこを。今、要望で使わせとんじゃと、またこれが必要になって市の財政じゃから、これははっきり言うてただで使わしよるわけじゃろ、大抵。

○財務部長（直原 平君） いろはについては使用料をいただいております。

○副委員長（佐々木雄司君） 使用料払えば使えるんじゃな。

○委員長（北川勝義君） どこがほんなら使よん。6丁目がいろはで使よるわけ。

○財務部長（直原 平君） そうです。

○委員長（北川勝義君） いろはというたら私立の保育所じゃろうが。そねえなところが使うのはええけど、そりゃ金をもらうん当たり前、6丁目じゃと言うけん、6丁目町内会は、ほんならその金はどけえ入りよん、6丁目町内会に入りよん。

○財務部長（直原 平君） いや、今のところは清風いろは、これの……。

○委員長（北川勝義君） どこに入りょんじゃって、金が。

○財務部長（直原 平君） 市にいただいております。

○委員長（北川勝義君） 今度は6丁目町内会と契約しとって6丁目町内会の者が持ったんじゃろ、契約しとったんじゃろ、それはただで契約しとったん。

○財務部長（直原 平君） いや、今の段階で契約を行っておるものは……。

○委員長（北川勝義君） してなかったんか。

○財務部長（直原 平君） いろは保育園ということです。

○委員長（北川勝義君） ほらみい、今しとるように言よう。今回とは全然話が違うがな、おめえ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

今の現状のほうを説明させていただきます。

8丁目の土地につきましては、1筆全部、連合町内会のほうに使用貸借契約しまして、お貸ししております。

○委員長（北川勝義君） 前がそうしとったんじゃな。

○管財課長（小坂憲広君） そうです。今現在もそれがまだ続いております。

それから、6丁目のほうにつきましては、赤い分で囲んだ部分、こちらのほうが桜が丘西6丁目町内会のほうにお貸ししております。それから、30.5とあります囲んでないほう、こちらにつきましては清風いろは保育園のほうにお貸ししております。こちらのほうは有償でお貸ししております。

○委員長（北川勝義君） ほんならいろはのところじゃねえ、6丁目町内会は関係ありやへんがな。

○管財課長（小坂憲広君） 6丁目のほうと、現地に説明会に行きました。

○委員長（北川勝義君） 今分譲しようところ、交換しようところは6丁目町内会で契約しとったんじゃろうが。こっちは今度いろはは使わんのんか。

○管財課長（小坂憲広君） 残った部分につきましては、いろは保育園がそのまま……。

○委員長（北川勝義君） 使うんじゃろう、いろはと契約せにや、6丁目は関係ありやへんがな。

○管財課長（小坂憲広君） 町内会の要望としましては、今赤い部分で町内会が借りられるところがなくなりますんで、少し町内会が使用できる部分をいろはに今貸しとる中で調整できないかという要望がありまして、現在町内会のほうと調整しております。

○委員長（北川勝義君） 何をふんふん言よんな。ほんならそれ区切りやええが。今答えを言え言よう、小坂課長。吉井の場合こういうことがあったらすんじゃなというて言よんじゃ、前例じゃから。赤坂もすんじゃなということと言よんじゃがな。何でもかんでも連合町内会、

山陽じゃからやるといって、前おった澤議員と一緒にじゃねえか、3分の1じゃけんこういのをせにゃおえんと、ふざけたことを言うな、おめえ。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 僕のほうからまた別の角度でお尋ねをさせていただくんですが、私は常々この場所でとか、行政のほうのお答えとして連合町内会とか、どこそこの町内会長がとか、区長さんがとかというような形で民意を代表して、その地域の声の総括みたいな感じでお使いになられることに対して非常に違和感を持って不愉快な思いをしてるんです。というのは、有権者一人一人市民ですから、その市民全ての者を、例えばそういうぐあいにおっしゃられるのであればアンケートであるとか、そういうようなものをおとりになっていただいた結果、町内会のほうでこういったものが出てきておりますというようなお話をさせていただくのであればわかるんですが、そうではなくて何の根拠もなしに町内会長だ、区長だというような形のところの声が出てくるというのは私は非常に違和感を持つんです。今回の8丁目の話にしても6丁目の話にしても、ある住民の方々からは私は嫌ですわというような話もあるわけです。町内会の総意じゃないですよ。利用していらっしゃる方の中でこういうものを切り分けさせていただいたら嫌だわとおっしゃられる方も住民の中にいらっしゃるわけです。そういう声というのは無視ですか。教えてください。委員長、答えてもろうてください、そこを。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、今佐々木さんが嫌じゃという者もおると、嫌とか好きとかというのは町内会の代表者がやられよんじゃから、それについてどうこう云々言うことはねえと思うんじゃ、前もっていきよん。ただ、僕が言いてえのは、佐々木さんの言うたことも踏まえて聞いてくれりゃええんじゃけど、それ以外によそはするんか、どうするん。前例というのを答えにゃいけまあ。せずにそれだけしていくというて、僕は桜が丘西の5丁目、このところを確保するのはええこっちゃと思うとる。交換してもろうてえかったと思ようる、前々から言ようる。そのうち駐車場になったらここを売ってもええし、例えばいうたら今太陽光はいけんというて、環太平洋大学のソフトボール来るというたところがおえんというたところの場所があるが。今知らん間にシルバーが置いたり、勝手に車をだあだあだあだあ、あがんなことになるんじゃねえかということと言ようるわけじゃ。友實市長、岡山市役所にとめて岡山市の駅前のところがあいとるからそこへだあだあ、町内会が言うたけん、駅前を町内会に貸してくれというて、そんな話になりやすまあがなというて言ようるわけじゃ。保育所じゃったら第一寄附者がすりゃええがな。いろは保育園がきちっとするとか。いろは保育園と契約して、町内会は町内会で5つ置きてえ、いつでもそのかわり市が交換するときには協力しますというような前提を入れてつくりゃええが、いろはについても。いろはが何ぼじゃというて、もらやあええがな。全部いろはにすんじゃったらいろはの中で特記事項でも書いて、覚書でもええ、この中の5台分とか、何かあるときはいろはさんに貸してもらいますよと、町内会が貸し

てもらいますよと書いて。町内会には、例えばこの中の返ってくる、100万円か何か知らんで、年間。例えば計算しやすいけん100万円としたら10万円分ぐらいは6丁目町内会へ出しますよぐらいなことがあってもええんじゃねんか、おめえ。西の8丁目やこう連合町内会でこんだだけ残してくれというて2,000平米残して、これ全部売っちゃったほうが赤磐市の財産じゃが、大変な貴重な財産じゃがな。こりやもうええんじゃ、地元から要望があったら残すんですよと、全部残すんです、吉井もあったら言うてくださいよ、いつでも残しますからというて言うんじゃったらええよ。今計算式で評価額3,000万円じゃというて、はっきり言うて3,000万円の価値が残つとるわけじゃ、こっち、何も造成せんでもあらでも。そんなことを言ようたら赤磐市は6,000万円、1億円、何のことをしょんなら、大和に買うてもろうときゃええが、今度は課税もできるんじゃから。

○委員（松田 勲君） 等価の話で、6丁目と8丁目の話が出たときに全部上げたら損じゃねえかというて、という話にしとった。

○委員長（北川勝義君） 損じゃけん、これを町内会で残すとかというんじやのうて、市で持つとんじゃけど、この分は買うてもろうてもええんじやという話をしょうるわけじゃ。

○委員（松田 勲君） じゃから大和は買うつもりじゃねんじゃけど、交換してえって。

○委員長（北川勝義君） そりゃわからん、契約してみなの話じゃ。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） これは何も説明なしに……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと下山さん、先にわしが言う、一発きちいことを言うとかけ。これは悪いけどさっきどう言うたかな、小坂課長、どこと対応しようと言うたかな、言うてくれ。

○管財課長（小坂憲広君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 6丁目につきまして……。

○委員長（北川勝義君） 違う、都市計画課、行政の話をしよんじや、どこの対応な。

○管財課長（小坂憲広君） 都市計画課で。

○委員長（北川勝義君） じゃから都市計画課は知つとんじやろうが、産業の産建でこういうことがあってこうやりようる、進行のを知つとんじやろ。我々はきょう、今聞いたようなもんじゃ、進行を、この分けるのはな。それまで交換するのは言うてるよ、交換するとかというのは。交換するのは言うてるけど、半分残してやるとか、いろはでその土地を貸すんじやとか、何ぼしようるじやと、こんな詳しい話を聞いたのはきょう初めてじゃが、詳しいのは。

○委員（光成良充君） 出ましたよ。

○委員長（北川勝義君） どねえ出たな。

○委員（光成良充君） 半分ずつ交換するって。

○委員長（北川勝義君） 半分ずつ交換する、交換はええんじゃ、残った土地を連合町内会へ貸して使うてもらう、いろは保育園に貸して使う、それは出とるか。

○委員（松田 勲君） 詳しい話はしとる。

○委員長（北川勝義君） いや、出とる、ちょっと議事録出してくれ、出とりゃ、出てねえ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 暫時休憩。

市長、ちょっとこっちやりようから、手ぱっぱぱっば挙げないで。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午後0時3分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

今の6丁目のところの残ったということで、両方じゃけどもう一度契約の内容、連合町内会とか、6丁目町内会でしとんのは、いつでも市が用途を必要としたら無償で返還するとかという話になっとんかどうかというのが1点。

それから、桜が丘だけじゃのうて、赤坂、熊山、吉井、山陽やこうも対応できるんかできるんか、するんかせんのか、これが前例じゃから、これつくったら、やらにゃあおえんのじゃから。たまたまあいとるけん使うてくれというのはええよ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 町内会、それからいろはとの契約でございます。

桜が丘だけでなしに、全部の市の財産、土地を貸してるところに共通するんですが、全てにおいて何か市がすることになればお返してくださいという条件はどこに対しても付しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） いつでも払うということじゃな。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 例え話じゃけど、備作高校の運動場があったときに周匝地区の方がグラウンド・ゴルフをするからきれいに管理しちやるけん使わせてくれというて県に言うたんじゃ。どう言うたん、だめじゃ言うた。何でだめかというのはわかっとる話じゃ。権利ができたから困るから貸さんのん。これも一緒なんじゃ。学校用地であいとるけん貸したで、権利ができたから半分残すやこう聞かになおえんようになるん。物の考え方を間違うとんじゃ。基本は県

やこはきちっとしとるが。じゃけど、それは市と市の話じゃからあいとれば利用すればええ。
じゃけど、そこへ利用した者の権利が発生すること自体……。

○委員長（北川勝義君） そねえなもん配りょうてやるんじゃったらやれえや、おめえが明日までかけて。

○委員（下山哲司君） そういうことにも問題がある。あいとるときには使ってくださいたらええいうてようるん。

○委員長（北川勝義君） どこを見て書いとるといふんな、どけえ舟橋に貸してというてなつとんな。

○財務部長（直原 平君） いや、そねえなことは。

○委員長（北川勝義君） どこへ出とんな、言うてみい、おめえ。こねえなものを配ってどが
んすんな、このあほが。

○委員（下山哲司君） もうちょっと物事を慎重にやるべきじゃと思う。

○委員長（北川勝義君） 誰が配れ言よんな、わしが見てこいというて、配れというてするん
か、おめえが配れ、これから、やれ、今度はずっと。局長もやれ、これから。今言よんのが…
…。

○財務部長（直原 平君） 回収させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 返さんでもええ、置いときや、こねえなもん書いとりゃへんがな、
どけえいろはの舟橋理事長に貸してというて書いとんな。そねえなことも書いとりゃへんが、
何も。誰も配れと言ようらなあ、おめえが配りょうるだけじゃ、部長が配ってせえ、責任持っ
て、これから、やれえ、おめえがこれから皆。

○委員（松田 勲君） どっちなん、配ってもええんかな。悪いんかな。

○委員長（北川勝義君） 配れえ言ようりゃへんがな、配りゃええがな、直原が思うたように
やってみりゃええがな。直原が段取りしてやれえや、おめえ。どけえ書いとるかやれえ。見て
こいというんと違おうがな、なめしまいやがってから。

○財務部長（直原 平君） 済みませんでした。

○委員長（北川勝義君） どこへ山陽いろはというのを書いとる、それ今見たまま書いとるや
つを事務局長説明してくれ、執行部説明してくれ、いろはの舟橋が、説明してくれ。説明して
くださいよ。今度はよそのところは、吉井はどうなるんな、あいたところは。あいたところは
どうなるん、よそはくれるんかくれんのんか、どうすんな。そりゃどうなつとん、答えてく
れ、直原君答えてくれ。

○委員（松田 勲君） 貸してくれるかどうか。

○委員長（北川勝義君） 貸してくれる、土地がありや貸してくれる。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 先ほど説明させていただきました、市の土地や建物を貸すときには、必ず何かあった場合には、市のほうがするという事になればお返しいただきますということをお条件にこちらのほうはお貸ししておりますので、地区からそういうたまたまあいた土地、ここもそうです、たまたまあいた土地があったんで……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、小坂さん。桜が丘西8丁目のときにはソフトしたりするときには要る、駐車場が要る、これはこれでええんじゃ。これじゃったらこのところは舗装しちやるとか、碎石でもきちんと使えるようにしちやりゃええんじゃ、そうさせてもらいますから、連合町内会の話じゃのうて赤磐市がすりゃあええんじゃということをお言よんじゃがな、責任持つて。連合町内会がやったときに勝手に車がねえけん、連合町内会の許可を一々もらわず勝手にとめよんじゃろうが、違うか、許可をもらうてとめようるか。そうすんならそういうのをぴちっとせえということをお言よるわけじゃ、連合町内会へ。何でおめえ、桜が丘8丁目だけ連合町内会が出てくるん、出しゃばって。8丁目町内会でええじゃねえか。公的なことがあって、駐車場が使ってえけん連合町内会が出てきとんじゃろうがな。じゃったら、純粋な所期の目的に基づいて残ったところは駐車場に使うんですよというてぴちっとすりゃええんじゃねえか、違うんか。あんたらのお思いどおりやるんか、教えてくれ、違うんか。何かおかしか、わしの言ようることは。別に連合町内会は野球やソフトをするけん、駐車場が要るからということで連合町内会がしとんじゃろ。そのときしたんかどうか知らんよ。市長、答え、何なん、直原君。

○財務部長（直原 平君） 8丁目の……。

○委員長（北川勝義君） 8丁目やこうでそういうなところをするんじゃったら、そこへ置いといてくれというて置いとって駐車場使うのは別に悪い言ようらん。ただ、駐車場というたら個人が持ってきて駐車場みたいのとれるじゃねえかということをお言よるわけじゃ。どこでも公園がありや公園の駐車場使うてもええんじゃ、そこへあるんじゃから、それを使ってえという、ぴちっと……。

○委員（松田 勲君） 駐車場がないん。

○委員長（北川勝義君） 連合町内会じゃのうてぴちっと使やあええがなと言よんじゃ。

○委員（下山哲司君） ないんじゃったら売っちゃおえんが。売ると一緒じゃが、交換も。

○委員（松田 勲君） じゃから必要な分だけ残す。

○委員長（北川勝義君） 違う、残りの部分だけ連合町内会じゃのうて赤磐市が管理して赤磐市が舗装してでも置いとちやりゃええがなということ、使うならその用途に使やあええということをお言よんじゃ、はっきりしとる話じゃがな。いろはじゃたらいろはのほうで、いろはが使うんじゃ、いろはで契約すりゃええがなというて、6丁目町内会で契約する必要はねえじゃねえかという話をしよんじゃがな、どうしてな。

○財務部長（直原 平君） また同じことを言うとするかもしれませんが、桜が丘西6丁

目につきましては、いろはと現在交渉中のございまして、委員長がおっしゃいますいろはに一旦貸して、その中でまた町内会へも利用してもらおうという話も出ております。

それから、8丁目につきましては、多目的の広場が目の前にございまして、そこでサッカー等が行われているわけございまして、その駐車場を確保してほしいという要望もございまして、今の分割といたしたというところございまして。

○委員長（北川勝義君）　じゃから、目的に合わせて駐車場にするんじゃったら多目的からそのところを舗装して駐車場にすりゃええんじゃがなと言よんじゃ、それ赤磐市が持って駐車場、別にどうっちゅうことはねえがなという話。何で連合町内会がせにゃいけんのんならという話をしょんじゃがな。おめえおかしいんじゃねえか。

それから、おめえ11-3や11-4を交換して3,700平米したと。じゃけど、もうちょっと頑張つて、全部いろはのほうが必要にゃいろはを全部出しちゃって、こっちをもらやあええんじゃが、もっと。わからんかな、言ようこと。もっと図面からいうたら2番のところを左へふやしゃええんじゃがな。あれも大分あいとろうが、まだ。あそこやこう持ときゃいきいき交流センターもええし、それから何をするんでもでええええ土地じゃ、生きた土地にならあや。別にいろはの邪魔をしちゃろうとかという話じゃねんじゃ。直原君聞いてくりよんか、おい。保育所が学校法人ほんじゃ何なら一番というたら、第一寄附者じゃからいくんじゃから。そんなことわかつとんじゃろ。自分が経営するところは自分のところが土地持ってやりにゃおえんのんじゃけん、自分がやりにゃおえんのんじゃから、はっきり言うて。人がするんじゃねえんじゃから。これおめえ岡山の街じゃったら貸しゃあへんで、借りてえ者はぎょうさんおるから。個人で貸しょんじゃねえけん、公営的と言やあ公営的なけど、やっぱり考えにゃおえんのんじゃねえん。僕が言いたかったのは、くでえけど、これどうなるかこれからよ、都市計画のほうばあが前行つとるといことが言いてえわけ。これやるんじゃたらうちのほうももっと説明、直原部長が鬼の首をとった議事録読んでみい、議事録最初から最後、どけえ言ようることが書いとらあ。

○副委員長（佐々木雄司君）　いいですか、委員長。

今お渡しいただいた参考資料を見させていただきましたけども、参考資料の中でも今と同じような……。

○委員（松田 勲君）　紙もらってないのに。

○副委員長（佐々木雄司君）　いいじゃないですか、別にもらえばいいじゃないですか。

○委員（松田 勲君）　おかしいじゃん、そりゃ。委員長が配るなって言ったのを自分だけもらって、そういうのおかしい。

○副委員長（佐々木雄司君）　参考資料じゃないですか、何がいけないんですか。どうすりゃいいんですか、これ。

○委員（松田 勲君）　僕らもらってねえのに自分だけもろうてしゃべるのおかしかろう。

○副委員長（佐々木雄司君） そんなことねえでしょ。何がおかしいん。

○委員長（北川勝義君） 悪いのは直原部長が悪いんじゃ、わしが配れと言ようらんに勝手に配るから。

○副委員長（佐々木雄司君） 何で僕が悪いんですか。言うのは向こうじゃないんですか。

○委員（下山哲司君） 委員と委員がやりおうてどうすん。

○副委員長（佐々木雄司君） 何がおかしいんですか。僕は参考資料見てるだけじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） 今の言うたことのもう一遍説明を、連合町内会へ桜が丘西8丁目を貸すんじゃ、今後考えてもろうて駐車場用地とするんじやったら駐車場用地として赤磐市が管理すべきじゃねえかというて話をしょんじや、それをどう今後考えられるか、市長か、直原部長が言われるんなら部長でもええ、どう考えるかというのが1つ。

それから、6丁目町内会へ又貸しをさしような話になるんじやおかしいんじやねえかと言うん。いろはに貸すんじやったら公益的などころもあるけんいろはに貸すとかこれにするとか、ぴちっとしてもらわにやおえんというの。

それからもう一個は、5丁目のところの土地、11-3と11-4の3,731平米を持つとるけど、もし残って交換しちやるというたらいろはのところまでしてこっちをふやしてもええんじやねえかということを書いたかったん、わかった、今3つ言ようこと。何遍も同じこと言わすなよ。立て板に水じゃねえ、腹立ってしもうてから。肝心な議事録じゃ議事録じゃ、配るけんじやろうがな、勝手に。勝手に配るけんじやろうが、おめえしゃんとせんけん。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 答えてもらう、先。

市長が答えにやおえんのじゃねえんか、こういうことは、おめえ。直原君ができるんか、駐車場、多目的のというて。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 済みません、2番目の保育園の又貸しとか、そういうことになりはしないんかということでございますけれども……。

○委員長（北川勝義君） なるがな。

○財務部長（直原 平君） これにつきましては、保育園のほうと、それから町内会のほうと……。

○委員長（北川勝義君） 又貸しじゃがな、又貸しというんじや、それを。

○財務部長（直原 平君） いやいや、区域をまた分けて……。

○委員長（北川勝義君） 又貸しじゃろ、そりや。

○財務部長（直原 平君） やっていただけないかという協議は今しておるところでございます

すんで、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 直原部長、おめえ何を言よん。小坂課長が聞いて言わなんで、前回は、松田さんがいろはじゃ言うけえ、いろはかどっちじゃったかなと思うただけで、前回はいろはにしとったんじゃと。今回は6丁目町内会が、どっから6丁目町内会が降って湧いたんなという話をしょんで、実際はまたいろはに貸すんじゃというたら又貸しじゃがなという話をしょんじゃがな。それを又貸し言わんで何というんな。

○委員（松田 勲君） 用地を全部幼稚園じゃなくって線引きをするということじゃろ。

○財務部長（直原 平君） そうです。

○委員長（北川勝義君） そりゃ今言い出ただけじゃがな、その前言やあへんがな、おめえ何が言うたん。それこそテープを起こしてみい、何が言うたんな。

○委員（松田 勲君） 又貸しじゃないよということじゃろ。

○副委員長（佐々木雄司君） 挙手で。

○財務部長（直原 平君） 6丁目の公有地につきましては、分割した後で町内会と清風いろは保育園との間で又貸しにならないように分割の方向で考えて今協議をしておるところでございます。

○委員長（北川勝義君） 今初めて言よんじゃがな。

○財務部長（直原 平君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長そう言うたか。

○管財課長（小坂憲広君） 済みません、説明不足で申しわけございません。部長が言ったとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） 言うたとおりじゃ、今言うたからそう言よんじゃろうがな。何を言よんなら、ふざけた話をするんじゃねえわ、おめえ。

市長、連合町内会のことはどうするん、8丁目は。これ直原君が答えれるん、多目的にするというたら。連合町内会と契約して連合町内会がその権限を持ってやるん。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 西8丁目のもともとの土地の利用形態が連合町内会と管理の委託等を行っていたところでございます。そして、新しく半分が大和に交換ということで、残った土地については委員長おっしゃるように公園に附属する駐車場としての管理というものも必要かと思えます。この辺を連合町内会とも協議しながら、その後の管理のあり方については適切に管理できるよう措置いたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 友實市長、ちょっと待つて。よそはどうしてくれるん。ネオポリスはここだけじゃのうて1丁目もあるかもしれんし、それから逆に言うたら吉井やこうの場合で

あったときは貸してくれるんかというて言よん。町内会へ貸したり、個人にできるんかというて、そりゃ。ネオポリスだけ特別扱いじゃねえかという話をしようる、学校用地じゃからというて。とれるんでということと言ようるわけ。今後検討してくれりゃええけど、納得いきにくい。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） さっきから言ようように説明不足なんじゃろう、隣に公園があるから公園の駐車場がねえから、これは残さにゃいけんのじゃとか。

○委員長（北川勝義君） そうそう、そう言うたんよ、管理者がな。

○委員（下山哲司君） 隣に保育園があって保育園の駐車場用地が必要なんじゃとか。町内会が言うたからするんじゃという話にはならんよ、それは絶対。そういうことのさび分けがきちっとできて説明できんから、そういう問題、トラブルが起きるんじゃが。聞きようたらおかしゅうてかなわんもん、話が。でたらめじゃが。町内会が言うたからというて市の土地を貸すようにはなっていないじゃ。公営用地なら町内会のためにつくった公営用地なんじゃから、町内会が自由に使えばええ。学校用地というて書いてあるものを何で町内会の意見を聞かにならん。そのことが間違いなん。赤磐市としてここには公園があるから公園の駐車場と兼ねてして必要なですよと、そういう説明してくれればええんじゃ。その辺がきちっとできんからこういうトラブルが起きるんじゃ。

○委員長（北川勝義君） 市長、さっき言われたことを……。

○委員（下山哲司君） それは仕事不足よ、あんたらの。きちっと。

○委員長（北川勝義君） もう一遍、下山さん。

○委員（下山哲司君） 最初からやり直しさせえ。

○委員長（北川勝義君） さっき言うたことをびちっともう一遍説明。

○委員（下山哲司君） やり直ししよう。

○委員長（北川勝義君） わからん言ようること。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） もともと学校用地ということですが、学校用地としての利用が望まれないことから地域との合意形成の中でここを公園に附属する駐車場、あるいは地域の方々が集まる場所というふうな形で、自治連合あるいは町内会に協定のもとでお貸しをしておりました。その土地を5丁目の土地を市が入手するために一部分交換をするということ、それぞれの町内、あるいは連合に、市の土地でございますけども、こういうことで面積が減っていくことを説明させていただきました。そうしたところで、8丁目については公園を利用する方々の駐車場として活用できるように残してほしい、それから6丁目についても保育園

の関係の駐車場、あるいは町内でイベント等を行ったときの利用がこれから先も望まれることから、ある部分残してほしいということから今の形を提案して合意に達したところでございます。そして、土地の交換をするということに同時並行的に残った土地の管理方法について適切にこれからまた協議をしながら管理方法を決めていこうということになるかと思えます。こういった経緯のもとで土地の交換が実現するような運びになっております。そういったことで総務文教委員会に説明が不足していたということについては深くおわびをしながら、御理解、御協力をお願いしたいというふうに思えます。どうぞよろしくお願ひします。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと僕、先言わせて。委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ごもったもな言い方をされますけども、赤磐市、行政さん勘違いされとんじゃないんですか。冷静になってよく考えてくださいよ。町内会がお祭りをする駐車場が必要じゃから教育用地として取得している土地を一般財産にして売り渡したり、切り渡したり、そういうことをするようになってんですか、普通。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○副委員長（佐々木雄司君） そんなもんにはなつてねかろう。

○委員（下山哲司君） 5丁目に土地を取得するのに必要なというて必要な理由が何か聞いてない。

○委員長（北川勝義君） 駐車場じゃ。

○委員（下山哲司君） 必要な理由を。

○副委員長（佐々木雄司君） 駐車場をするんでしょ、お祭りの。

○委員（下山哲司君） 取得するためと言われたら、僕はまた疑問が湧いてくる。何に必要なから取得するんかなと思う。疑問が湧かんように説明してもらわんと。説明してもらうたびに疑問がふえる。それから、それ違おうと言われるような説明したんじゃ説明したことにならんじゃろ、市長。その辺をきちっと踏まえて説明してくださいよ。じゃから、絶対に町内会が言うたからするんじゃないんじゃ。公園じゃないんじゃから。赤磐市としてここに必要なんで何々にこれを残さにやいけんのじゃと、大和ハウスが言うけど、半分は残さにやいけんのじゃという説明をしてくださいよ。そうすれば、ほんならよそもするんか、ここもするんかという話じゃない。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、下山さんええ。僕が一番正しいと思うて僕は言よんじゃけど、学校用地どうのこうの、第一寄附者もええんじゃ、学校つくるからというて大和が寄附してくれた土地じゃ。学校にせにや許認可がおりんからこうやってやったんじゃ、これ。これだけのもんじゃ、話は、誰が言おうと間違いねえ。今度はそれのそこは学校ができなんだ、思うたよりふえんから、要らんから、ほんならこっちにするという、それもしとつてええんじゃ、交換しても、交換できて全部できりゃ。じゃったら大和がこの場所がええけん交換してく

れというだけで、大和の言いなりじゃのうて、我々のほうが、例えばネオポリスの前は環太平洋大学が来て今許可持っとる駐車場じゃねえ、関係じゃという、あそこのとこでもしてもらやあええが、開発してもろうたら東のほうがようならあ、また。一つの開発の話よ、言ようことわかりょうらん、市長、場所が、場所はわかりょんじゃろ。ここのとこはいろはが借りてとかみんなが借ってあったとこは置いときゃええ。こっちも全部出さんでも、逆に言うたら駐車場全部使わせてもええわけじゃ、極端な話、そりゃええんじゃけど、市の中で決めて。僕は逆にとりょうて、いきいき交流センターの中で来たときにイベントやいろいろするとき駐車場が必要じゃということで確保する、それもええんじゃそりゃ。できたらそれよりもっともっこのちで過疎で二、三軒が残っとおえんようになったとこ、あそこまで買ってえけん、市のところへ何かしてえけん、将来的なこととしていくというんじゃったら、思いつきで言やあ例えば市民ホール建てたんじゃとか、例えばの話よ、でたらめの話じゃけど、市の庁舎でもええわ、そういうときに余り汚うなっとなるけんしてんじゃというてだんだん攻めていくためにこういつてくりょうるというんじゃたらわかるよ。じゃから僕はこんな土地があるんじゃたらこっちへまだもうけりゃあええじゃねえかというて言いたかったわけじゃ、僕はだんだん攻めていけというの。何らかの目的がなかって、大和の言いなりじゃねえと思うけど、僕はそこらが、皆どう思うか知らんけど。U S S が移転のときに僕は、おえなんたら削除してくれ、はっきり言うたん。会長も来られたときに、ハットリさんが来られたときに、山田さんが議長るとき、佐藤さんが総務委員長。片手ぐれえ5,000万円ほど寄附してくれと言うたんじゃ、赤磐市へ。しますと言うたんじゃ、気持ちよう。延び延びになって、結果的にはしてもらわなんだがな。僕はくでえからそればあ言よん、顔見りゃ、前の会長が死んだけん。今と同じこと、これと同じこと。ネオポリスの人が3人おるんじゃろ、ここまで全部開発であそこをきれいにしてもろうたらようならあ、そういう目的で行きょんじゃたらもっとふやしていきゃあえんじゃねえんかと思うて。いろはのために残すとかというのはおかしいということと言よん。赤磐市がいろはがなけりゃかわりに保育所をつくらにゃおえんから、準行政じゃというんで置いていくんじゃという考えじゃたらええ、そこらをはっきりしてもらいてえと思うたんよ。それじゃけえみんな言よんよ。そしたら、今下山さんの言うた話で、吉井で土地があつたらこんなんしてくれるんかやこ言やあへん、僕は皮肉で言よんじゃ、はっきり言うて。おえんとかと言よんじゃねえんじゃ。

それから、今行政は偏つてしもうてネオポリスが議員さんが多いんかもしれんからネオポリス、住民じゃ言うて。ネオポリスにカメラつけるのは総務の関係で全部ネオポリスネオポリスというて、多い過ぎるど、何でも。前やめた議員さんやこ、これもおえなあ削除で、ネオポリスというたら。ネオポリスは赤磐の3分の1じゃからというて、強えんじゃけん、吉井やこ10分の1、ばかにするんもええかげんにせえというて、吉井がなかったらできなんだ、土地ものうて、広域農道でも吉井がなけりゃできんのじゃ、受益面積がなかったら、いろいろなこと

があるんじゃ。きのうきょう来てからそねえなことを失礼な話じゃ、わしは63年間この吉井町で生きとんじゃから、言いてえわ。ちいとは考えんとおえん。そういうことをぴちっと説明してくれんけん、いろんなことが疑問点で出てくるんじゃ。ネオポリスの人にはええと言わあ、そりゃ。

○副委員長（佐々木雄司君） ええ言うてねんです。してもろうたら困る言ようる人が。使いづろうなるから狭うなるから嫌じゃと、そんなことせんでくれと言ようる人もおる。

○委員長（北川勝義君） これ市のもん、学校用地じゃからな。

○副委員長（佐々木雄司君） 今使ようる人はね。

○委員長（北川勝義君） 僕は変なことを言うたんじゃけど、部長、必ず下山さんが言ようること、必要なときは無条件で出ていってもらおうと僕は言うたけど、それと同じことを言ようても実際あったら出ていかんのんじゃ。例えばごみのところと倉庫を1個ぼんと置いとったでしよ、民間が。出ていくときは移転費を出さにゃおえん、撤去費を。ただじゃおえんけん、言うても結果的には要るんじゃから、そういうところは考えにゃおえん。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 普通の若い人が働く人が家を建てて住んだら、1軒の家で大体60万円ぐらい税収が入ろう、60万円ぐらいじゃないん。あけておいとくよりは和ハウスが全部家を建ててしちゃうと言うんなら、全部家を建ててもろうたほうが税金がようけ入る。

○委員長（北川勝義君） こっちへふやしやあな、土地を。こっちへもらやあええということ。

○委員（下山哲司君） 言い方をかえりゃあ、選挙のために思やあ駐車場にしておきやあええけど、本当に赤磐市の税収のことを思うんだったら全部家にしてもろうたほうがええ、家を建ててもろうたほうが。そういう考え方も出てくると言うんよ。じゃからスムーズにきちっと話をしてスムーズに説明が終わってすつと終わるようにせなんだら、言ようりゃ切りがねえで。家を皆建ててもろうてから1軒に60万円税金入れてもろうたほうがええが、赤磐市は。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、ええか。

今下山さんのそういう意見も出ております。とりあえずこればあですつとやりようたらあれになるんで、嫌な人もおられるとか、利用が便利が悪いと言うけど、学校教育施設であつたりいろいろあるんじゃからそのところは任せとる行政のトップが、市長がやられるということでおえんとかというんじゃねえ、もちろんこれが和じゃねえ北川ハウスというところへすると言うたらちょっとおかしいで、和にせにゃあおえんのは当然わかるんで、今後話ができたらかっちこっちへ攻めていってもらやああその交差点がきれいになるということ、それを目的で言よんじゃ、早い話が。東も一緒に言よんじゃ、東も和が要りゃあ開発してもらえと言ようるわけじゃ、そのかわりこっちを。

○委員（下山哲司君） もうそのこと言うたんじゃけえ、あとまとめりゃええが、もう。

○委員長（北川勝義君） それで、言い方は悪いけど、10月の委員会じゃから今度は11月のときにもっとわかるように、こういう考えでこうしたんですというのをぴちっともう一遍説明してください。これでおえんとかという話じゃねんじゃから。都計のほうがするんなら都計も連れてこられえ、そりゃ。来てから説明してもろうて、こういきでえからというてやってください。市長、よろしいな、それで。

それでは、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

次に、教育委員会に入りたいと思います。

それでは、教育委員会のほうの説明をお願いします。

○学校教育課長（石原順子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

ちょっと手短かに言うてえよ、読むとき。

○学校教育課長（石原順子君） わかりました。

では、学校教育課から2件御報告いたします。

まず、第1点目、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果についてです。

1ページ、2ページをごらんください。

1ページは先月山陽新聞に発表された全国学力・学習状況調査の概要についての報道資料です。そこに平均正答率の表がありますが、わかりやすいように2ページに少しまとめてありますので、2ページをごらんください。

ゴシック体のものが平成28年度の結果、括弧書きになっているものが前年度平成27年度の結果です。

小学校では国語A、算数Aの基礎を中心に全国平均正答率との差を大きく縮めております。

(2)中学校ですが、赤磐市国語Aが全国の平均と並び、数学Aは全国平均正答率を上回っております。特に基礎、基本の部分で成果が出ていると考えております。

2のほうには同一児童・生徒による経年変化の記録を載せております。上の段は平成28年度、小学校6年生の児童が4年のときの資料と比較したもの、また下の段がことしの中学校3年生の生徒が4年前、平成25年度の調査のときと比べてどのぐらい伸びたかというものです。いずれにしても伸びが大きく見られます。

全国学力調査については報告は以上です。

続いて、資料はありませんが、市内小中学校の状況について簡単に御報告いたします。

赤磐市内の小中学校につきましては、先ほどの全国調査にもありますが、基礎、基本の徹底ができており、非常に学校での落ちついた生活を進めることができております。

今回は中学校について、幾らか御報告いたします。

全体としては落ちついて学校生活ができており、特に中学校3年生については2学期になってから高校受験という新たな目標ができて学習に気持ちが向いております。その一方、幾らかの中学校においては数名の生徒が教室に入りにくい者もおります。ですが、そうした生徒に対しては、現在あきの教員であるとか、別室指導員という者が対応して個別に話を聞いたり勉強を教えたりという対応ができております。また、校外においても自転車の2人乗りであるとか、喫煙等の問題行動が見られます。これについては、引き続き必要な指導を続けつつも保護者と連携、また地域とも連携しながら指導を続けているところです。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、斎富南方地区圃場整備事業に伴う試掘確認調査について御説明させていただきますので、お手元の資料の3ページをお開きください。

この試掘確認調査につきましては、平成30年度から事業予定の斎富南方地区圃場整備に先立ち、遺跡の広がりや有無を把握する試掘確認調査でございます。この調査区域位置図に番号が記載しておりますけれども、37カ所試掘調査するものでございます。調査期間につきましては、28年12月から29年2月を予定しております。

以上、概略を説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○中央図書館長（三宅康栄君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央図書館長（三宅康栄君） それでは、中央図書館のほうから、赤磐市立図書館のサマータイムの実施の報告について御報告させていただきます。

資料のほうは4ページをごらんください。

サマータイム、全ての図書館で朝の開館を1時間早め朝9時から、そして中央図書館のみ夕方の閉館を1時間おくらせ夕方7時までとしました。これは昨年度の試行と同じですが、昨年度はサマータイム期間を7月から9月までの3カ月で行わせていただいたのに対し、利用者の声も参考にさせていただき、本年度は6月から8月までの3カ月で実施させていただきました。

それでは、資料4ページをごらんください。

実施の結果、御報告をさせていただきます。

まず、そちらで実施結果とございます①、②、③と3項目にしております。

①は実施期間中の来館者の人数になっております。また、②はその割合となっております。

ここでは①、②で御説明させていただきます。

中央図書館につきましては、①の来館者数では昨年度に比べ、サマータイムの周知ができたのか、延長時間に多くの方に御利用いただきました。

続きまして、②こちらのほうは割合になります。8月の御利用が突出しており、1カ月間の割合では全体の15.4%の方が延長時間を御利用くださいました。3カ月通しても夕方より早朝の利用が多く、厳しい暑さの日々が続きましたので、涼しい午前中に来館される方が多かったと推測されます。

地区館のほうでは、特に吉井図書館が大きく伸びております。吉井図書館、8月は全体の14.6%もの方が早朝の開館を御利用くださいました。

また、③5ページ、6ページのグラフ、こちらはサマータイム期間中の貸出利用の状況を1時間ごとにまとめたものです。見にくくて申しわけありませんが、色の濃い棒が昨年度、薄い色の棒が本年度になっております。各館の時間帯別の状況が見ていただけるかと思っておりますので、またお目通しください。

ことしも3カ月のサマータイム期間を終えることができ、昨年度に比べ各館サマータイムの周知もできておおむね有効に御利用いただけたのではないかと考えております。暮らしに役立つ図書館の実現を目指し、今回の結果もこれからの運営に反映させていただきたいと考えております。

以上でサマータイムの報告を終わらせていただきます。

なお、済みません、もう一件、8月のこの委員会で御質問いただいておりました映画「種まく旅人」の1作目、2作目の貸出用DVDについて、遅くなりましたが、御報告をさせていただきます。

この2つの作品につきましては、図書館で利用をするための著作権の処理についてお願いをしておりました。メーカーのほうから図書館内での視聴のみを許可するということになり、資料のほうは間もなく図書館に入ってくる見込みでございます。しっかりこの件を市民の方にPRさせていただき、お時間の許されるときに図書館に御来館いただき、ゆっくり御鑑賞いただけたらと考えております。

以上2件、図書館のほうから御報告させていただきました。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会のほうから説明が終わりました。

何か皆さん質問がありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 館長、今「種まく旅人」1、2のDVD、著作権の許可をいただいた。市民の方々にしっかりと広報していきたいというのは、うちの赤磐市は何の関係があるんですか、1、2関係ないじゃないですか。ほかの書物と同じようにすればいいだけのことじゃないんですか、何か特別扱いする理由があるんですか。

○中央図書館長（三宅康栄君） 今回3作目ということで、1作目、2作目も市民の方に見ていただくことで、より3作目に関心をお持ちいただけたらと考えております。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 吉井の図書館でも見れるん。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、同じような形で見えるようにさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

1つ、こりゃもうええんじゃけど、斎富の南方地区の圃場整備のときの試掘の分じゃけど、どっか道が、計画をいこうかというような道があるんじゃろ。ここは道はねえんかな。こりゃ掘削だけかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 道がつくとかじゃねえんじゃな、全然。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） とりあえず圃場整備するのに遺跡が…

…。

○委員長（北川勝義君） みなエリアになつとる、どこまでがなるん、これエリアになつとる皆。番号打つとるところ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ここの色をつけとるところが施工範囲ということで……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、大きゅう丸しとるが、ヒョウタンみたいに丸しとるが、斎富遺跡のところやこしとろう。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） こちらの凡例に書いとんですけど、埋蔵文化財の包蔵地ということで、一応丸をしとるところがこの辺があるんかなということで。

○委員長（北川勝義君） 丸をしとんのがあって、施工範囲というのは全体がという意味じゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。色をつけとるところで。

○委員長（北川勝義君） 一番上のところは飛んどろう、中池というんか、中池南、ここらも入るんじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それで、2、3ということで試掘させていただくということで。

○委員長（北川勝義君） おもしれえやり方じゃな、これ。それで、またこれは何かでもやるんかな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 現地説明ですか。

○委員長（北川勝義君） うん、それ皆やったり、それやるん。

- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 一応試掘をさせていただいて、かなり大きい遺跡等が判明した場合に圃場整備……。
- 委員長（北川勝義君） 困るんじゃないかねえかな、圃場整備するの……。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） があるかないかというの、その前の調査なんで、またその節には。
- 委員長（北川勝義君） 圃場整備するとはどこで。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今の色をつけとる。
- 委員長（北川勝義君） この中池のところ、あそこもするんじゃない、飛び地で。それでここを別途見ちゃったらでええ出たら困るで。28番、6番、7番やこせんでもええような気がする。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ここの下に書いてありますとおり、今後の進展により変更となる可能性ということで、状況に応じながらさせていただくということ。
- 委員長（北川勝義君） 37カ所じゃろ。少のうてもええんじゃないかねえかと。箇所というのはこんだけいかにゃいけんのんかな。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今のところは。
- 委員長（北川勝義君） はい、わかりました。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） よろしく願いいたします。
- 委員長（北川勝義君） ちょっと市長、教育長もあれじゃけど、何かこれが足かせになるような気がしてな、開発にしても何にしても。
- 委員（下山哲司君） 1つ聞いてもええ、委員長。
- 委員長（北川勝義君） 下山委員。
- 委員（下山哲司君） 調査費用はこれは全部県。
- 委員長（北川勝義君） 100万円だけ、100万円だけ、100万円、国庫事業。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません、よろしいでしょうか。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ここの事業費に287万2,000円あるんですけど、そのうち国庫補助が100万円いただけるということで。
- 委員長（北川勝義君） あとは市じゃろ。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 市です。
- 委員（下山哲司君） 市は要らんのじゃろ。
- 委員長（北川勝義君） 市じゃ。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 市です。
- 委員（下山哲司君） 市で払わにゃいけんのん。

- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。
- 委員（下山哲司君） 遺跡は県の財産じゃねえん。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 一応試掘ということで、そこにされる場合のところの業者に負担したら公正な調査ができないということで、市が試掘だけはさせていただくということでございます。
- 委員長（北川勝義君） 例えばダイハツのときあったような話じゃねえけど、もしここででえれえのが出たら大変なことになろうな、行政が、圃場整備するのは。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） そうです。
- 委員（下山哲司君） 僕が勘違いしとったんじゃけど、委員長。
あれに関しては全部国、県が出してくれるもんじゃと思うて。
- 委員長（北川勝義君） 試掘のか。
- 委員（下山哲司君） ずっと思い込んどったんじゃけど、私が間違うとんかな。
- 委員長（北川勝義君） 3分2ぐらいは大体市町村が出したな。
- 委員（下山哲司君） 持っていく方で違うんじゃねえんかな。
- 委員長（北川勝義君） 土井課長。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） その辺はまた研究させていただきます。
- 委員長（北川勝義君） 研究させる訳には……。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません、今のところ……。
- 委員（下山哲司君） 僕の認識が間違うとるか、やり方が間違うとるか確認はしてほしい。よろしく。
- 委員長（北川勝義君） もっと少のうしてほしいな、試掘を。これもし、イフな話じゃけど、出てくる、必ず、重要なもんじゃねえけど、そこそこ出てきたらやる方の責任になるんじやろ。
- 社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） そうです。
- 委員長（北川勝義君） やめるといわけにいかんもんじやろう。圃場整備しょうて出たら困るなと思うて、こういうときに少々市長や教育長、目つぶれといわけにはいかまあけど。今後のええ場所もあるけど。日本中どこ掘っても遺跡じやろ、ほんまの話が。
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。
それでは続きまして、消防本部のほうお願いします。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防本部より、お手元の資料の1ページのほうをお

開きください。

平成28年度秋季火災予防運動行事について説明をさせていただきます。

11月9日の月曜日から11月15日の日曜日まで平成28年度秋季全国火災予防運動が実施されます。当赤磐市消防本部におきましても、お手元の資料のとおり、平成28年秋季火災予防運動行事実施表にありますとおり、期間の前後を含めまして16事業の事業を計画させていただいております。

主な事業としましては、11月9日水曜日に幼年消防クラブ員によります防火パレード、11月7日月曜日に株式会社キャットアイにて公開消防訓練などを予定させていただいております。

各事業におきましても、火災予防を目的として積極的に取り組みを行ってまいりたいと考えております。

消防本部からは以上になります。

○委員長（北川勝義君） 消防本部のほうから説明がありました。

何か皆さん質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで終わりたいと思います。

その他について何かありますか。

執行部のほうありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、1点、確認をさせていただきます。きょうどうこうじゃありません。

総務のほうではねんかもしれんのですが、岡山県赤磐市地域おこし協力隊ということで、三雲さんが書いております。今副委員長から名刺もろうたんですが、いろいろ書いって取締役というてなると、いつ取締役になったん、総括部長って何か、特産館アグリ運営委員じゃとか、いろいろあつて頑張ってくれようというのは認めておりますけど、取締役になったというんが、これええんかなと思うて、それ1点。ワインというたら産業の関係ですけど。

それから、名刺の裏、有限会社エム・ツー、各種貿易、雑貨卸入れ、経営コンサルティング、オレンジ洗剤製造販売、会長三雲弘和、岡山営業所で福田の822-1A-202、サンコーポラスじゃと思うんじゃ、大東建託の。この裏は個人がこれを出されるんなら、会長で出されるんじゃったらええけど、協力隊の方が裏へこうつけて出されたんじゃ、ちょっとおもしろねえ。うちが商売人、何かおかしい。うちが管轄になるんかどうか、その他で。これどういうこっちゃろうかなと今思うたんじゃけど。

○委員（下山哲司君） 名刺の使い分けをせえというて指導しときゃええが。

○委員長（北川勝義君） こんなことをされたら、おめえ、協力隊で会長やこうやられたらお

かしいんじゃないねえん、これは。市長が社長じゃわな、許可したんかな、見せてあげようか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 是里ワイン醸造場については私が社長をしております、この三雲さんが取締役就任ということは株主総会等で承認を得て就任していただいております。ですので、これについては協力隊の身分をもって取締役に就任することについては、それぞれ法令等を調査しましたが、支障は特にありません。その他の役に就任しているのは、私の知らないところでございますので、この名刺に記載する場合、注意をするよう指導はさせていただきます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 名刺を見ましたら地域おこし協力隊の名刺なんですよ。地域おこし協力隊の名刺、これは行政がつくっていただいている、御本人が勝手につくっていただいているものなんですか、どっちと思われるんでしょう。どなたが答えていただけるんですか、地域おこし協力隊の範囲です。地域おこし協力隊うちじゃなかった。産建、うちじゃないの。

○委員長（北川勝義君） おかしかりょう。こりゃおかしい。

○委員（下山哲司君） 事業の問題じゃねえから、行政運営の問題じゃから。

○副委員長（佐々木雄司君） もうちょっといいですか。結局何を言わんとしようかというたら、うちの赤磐市のお金で名刺をつくっていただいている、あるいはうちの赤磐市の肩書でおやりになられて名刺をおつくりになられていらっしゃるのであれば、民間企業の個人がおつきになられている名刺を裏にお書きになられるっていうのはどうなのかなと。多分三雲さんどちらからうちの赤磐市に来ていただいているんだと思うんですが、当然ながらうちのほうでお宿といいますか、お家のほうは用意してるんですよ。多分福田というところがうちのほうで用意させていただいてるお宿なのでありましたら、うちの赤磐市行政が提供しているお宿を民間企業の営業所として住所を書いていただいているんですか。どうなんですかね、そこら辺の考え方っていうのは。

○委員長（北川勝義君） 所管じゃのうても。所管じゃねえとか、僕は所管じゃねえと思ようたけえ、協力隊、こんなもん名刺に出してしてもらおうようになつたらん。悪いけど、会社の社長が……。

○委員（下山哲司君） パソコンでつくつとん。

○委員長（北川勝義君） パソコンじゃ。パソコンであろうと何であろうとこういうなんは、僕は前もろうたときはこれじゃなかった、来たばあるときに。またこれつくってせられるのはええけど、頑張ってくりょんもええけど、はっきり言わせてもらやあ、このことでいろいろも

めて去年の収穫祭ももめて是里はいろいろあった。下山さんは飲まなくて、わしはずっとビール飲みようたけどな。協力できんというて、ごちゃごちゃ言われなというて飲んで、結果、車も代行してもろうて帰ったんじゃけど、送るけん北さんおれえというて飲んでしたんじゃけど、誤解を招いたりするようなことはせんほうがええと思うわけ。彼が悪いけど、何でも自由なけど、これだけは市長、早急に注意、下山さん言うたように注意しちやっってください。

○委員（下山哲司君） 名刺を2枚別に出すのはええんじゃから、使い分けしてもらやあええ。

○委員長（北川勝義君） 別に使い分けしてもらうのは、協力隊で入れたらおかしいと思うんで。総務部長か総合政策部長か知らんけど、指導しちやっってください。

○委員（下山哲司君） 行政を知らん人いうのは当たり前と思うてするんじゃから、行政がかかわった以上は行政としての心得を持ってもらうように指導するのは市長の仕事じゃが。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） さっきから僕はお尋ねをしているんですが、市長、覚えていただいている範囲でいいんですが、赤磐市福田882-1-A-202というのはうちの赤磐市で地域おこし協力隊の方の住居として設けているものですか。

○委員長（北川勝義君） 奥田吉男君。

おめえ知つとろう、産業じゃけん。

○副委員長（佐々木雄司君） 支所長、おわかりになるんであれば支所長答えていただいてもいいんですけど。

○委員長（北川勝義君） 荒島支所長。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） 福田の大東建託じゃなしに、もう一個の……。

○委員長（北川勝義君） コーポラス。

○吉井支所長兼市民生活課長（荒島正弘君） そこでうちが与えとる住宅です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） うちの貸し与えてる住宅を岡山営業所として利用していただいているんですか、市長。市長に聞いてます、いいんですか悪いんですか、これ。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんが今言ようることを指導するというて言われたんじゃけん、名刺へこういうことはせんように、市長。佐々木さんの言ようることは正論を言よんじゃから、僕が吉井町から赤磐市からしてもろうた住むところへ僕が何とか営業所というて、そんなことはできることわけはねえわ、非常識過ぎるわ。個人で来て下山さんに使われとったんじゃというたら勝手に、ええわ。あんたら知るまあ、市長、許可してねえでしよ。

○委員（下山哲司君） 名刺だけのことじゃから指導してもろたらええが。

○委員長（北川勝義君） よそへ出るからな。

市長。

○副委員長（佐々木雄司君） 取引実績があるんなら大変なことですよ、この会社で。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 済みません、この裏面については承知しているところではございません。

○委員長（北川勝義君） 指導してください、ぴちっと。

○副委員長（佐々木雄司君） 指導じゃなくて。

○委員長（北川勝義君） 調査、指導でもええわ、それ以外にできんわ。もう佐々木さん、それ以上はできんから。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 調査して内容をまた教えていただきたいと思います。それを僕のほうから言いたいです。僕のほうから言わせてください。で、調査していただきたいと。何で調査していただきたいのかというところの認識もついでに同時に持っていただきたいんですが、取引実績がもしあって取引事故などが起こっていた場合、これ使用者責任になりますよ、当然ながら。

○委員長（北川勝義君） もうええ、そねえなこと向こうはわかっとるからええ。

○副委員長（佐々木雄司君） だから調査してどういう内容なのか教えてほしいということなんで、責任問題です、これは。

○委員長（北川勝義君） 市長、さっき言うたように調査して指導、調査してくださいということよ、報告をあえてしてください。よろしくお願いします。

他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） あります。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 先般、防災無線の運用のことで担当課長のほうとお話をさせていただいたんですが、熊山のほうで行方不明者がお出になられて何日か後かにお亡くなりになった形で見つかったという御報告を担当課長のほうからいただいております。このときに、前々からもそうなんですが、行方不明になられた原因というのは何なんですかということ区市役所のほうにお尋ねをした際に、警察のほうからそういう詳しい話は聞いておりませんということをおっしゃられるわけです。詳しい話を聞かずに防災無線でじゃあこういうふうにしてくださいということを言われたときに、簡単に、はいはい、じゃあそうしましょうということが行政の責任上、管理責任としてそんなことあり得るのかなと僕は思ったりしてまして、そこら辺の運用というのはどうなってるのか。今回人1人亡くなってますから。

○委員長（北川勝義君） ちょっと佐々木さんが言ようられるけど、防災無線というのは水害

であるとか、台風であるとかというたり、それからもちろん人がおらんったり、その中には情報を提供するんで吉井じゃったら誕生とか死亡やって皆さんに広報しょん。やりとうねえ人は死亡も出してくれなと、山陽新聞でも出してえ人は出してくれえと、出してえというたらおえん、というのはあるんで。それから、今警察から言よんのは防災関係でやって行政無線じゃから、今言うのは警察のほうがこういうことで探してくれとか、捜索願いだとか、それから市のほうへおらんからというて、子供がおらんったけんどうしようかというてというのは僕はお出されりゃええと思うんじゃけど、その中で佐々木さんが言われた一々理由を、議会じゃから議員が、理由をどうのというて聞く、詮索する必要はねえと思うとるとするのは一つ、そこだけは留意してもらわなだらけんと思う。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） まさにそのとおりなんです。私がお尋ねして答えられなかったから何だっという話ではなくて、行政自体が警察のほうから詳しい話は聞いてないんだというところに私は問題が……。

○委員長（北川勝義君） 聞いてねえことはなかろう。

○副委員長（佐々木雄司君） 聞いてるけども、答えられないので答えられませんと言うてただけるんであればわかるんですけど、聞いてないんだっておっしゃられるんですから、聞いてねえっておかしいじゃないですかという話をしてるんですが、これ聞いてるんですか、聞いてないんですか、実際のところ。

○委員長（北川勝義君） 中川課長待たれえ。いろいろの行方不明やこうが出たときには、子供が何時に帰ってこんとかというたりするのは全部了承を得て理由も何ぼか聞いて出しょんでしょ。何も聞かずに警察がこれを放送してくれ、こういうて言うけえ、じゃねえんでしょ。

○委員（下山哲司君） 一言だけ言うとかわ。

○委員長（北川勝義君） 下山さん。

○委員（下山哲司君） 問題なのは何かというたら、最初におらんったときに放送しとんじゃから、終結時点で放送してないよな、今回は多分。僕聞いてないんじゃ、みんな聞いてねえと言うから。最初におらんったというのは放送しとろ。終結の放送した。

○委員長（北川勝義君） したんじゃろ。

○委員（下山哲司君） した。

○委員（松田 勲君） 聞いたよ。

○委員（下山哲司君） 本当。

○委員長（北川勝義君） 僕らは聞いてねえけどしたというて言ようた。

○委員（下山哲司君） 聞こえた、ほんならええけど。最初の話があった人の中ではどうなったんじゃろうなというて、わしはわからんと言うたんじゃけど、きちっとやったんじゃな。済

みません。

○委員長（北川勝義君） それも踏まえて。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、警察からの詳しい話を聞いていないという件ですが、これにつきましては警察のほうに原因等を市のほうから聞いております。その際に捜査上の件があるので、述べれるのは捜索してほしいと、誰々がこういう形でいなくなったので、その捜索を出してほしいと。それで、その際に市としては、関係者、親族であるとかの了承を得てるかという確認をして、それをとったという裏がとれれば、裏というか警察からそういうふうに……。

○委員長（北川勝義君） 中川課長、そねえなことは聞きょうらんのよ。佐々木副委員長が言よんのは、市へそれを確認したら何も聞いてねえけんというて言うたと。聞いてんじゃけど捜査上ありますから答えられませんと言うたんじゃったらそれでよろしいと言よん、彼は、僕と同じこと。そうじゃねえ、聞いてらんと言うけん、そりゃどなんならと、もし間違うとんじゃたらそういう報告をしとるのは聞いてねえというて何も聞かずに言うたんじゃたらお断りすりゃええし、これから気をつける、そこのところはっきり、それだけ言うて、長うわけのわからんやつはおえん。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか、ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今の補足であります。聞いたか聞いてないかではない、内容の把握ができてるんですか、できてないんですかということを知ってるわけですよ。

○委員長（北川勝義君） それを報告するのは別で。

○副委員長（佐々木雄司君） こちらに伝える伝えないというのは別にしまして、市役所のほうとしてはお尋ねしたけども教えてくれなかったんですよという姿勢ではなくて、内容をちゃんと把握した上でちゃんと協力をしていらっしゃるんですかと。国民の預かりし財産をちゃんと管理、運営されとんですかということを知ようるわけです。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 内容の把握につきましては、どこでいつごろ……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ内容の把握をしとるかしてねえか聞いてるかというたら……。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 把握をしております。そこまでをうちとしては把握した状態で放送のほうをかせかせていただいておりますので。それ以上の詳しいことは聞いておりません。

○委員長（北川勝義君） じゃからそれじゃったら、間違うとんなら佐々木さんに対しても、今後すると言うときゃええんじゃがな。そねん言わにゃあおえんがな、断りして言わなんだ

ら。何もなかって、それを言よんじゃが、聞いてねえというて。内容を教え言よんじゃねえんじゃ、もうええ。佐々木さんもうええっちゃ、同じこと。中川もしぶてえ、おめえしつけえ。自分の2人が悪かったら今後気をつけると言うてもらわにやおえんというて。把握はしとんじや、把握ええんじやから。またそれをそうじゃねえ、ああじゃこうじゃというたら、またこっちが手を挙げて2人でずっとやってくれ、わしは帰るけえ、2人で。

中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 済みません、当時電話をいただいたときに把握をしていないような、情報として与えたような間違っただけの言い方をしたことにつきましては、申しわけございませんでした。今後気をつけます。

○委員長（北川勝義君） はい、よろしい。よろしいな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それと、終結の放送についてでございますが、今回の放送につきましては、山陽、赤坂、熊山の3地区ということで依頼を受けておりましたので、吉井地区には放送してませんでしたので、もしかすると聞き逃しというか……。

○委員（下山哲司君） 放送してねんじやろう。

○委員長（北川勝義君） 下山さんよろしいな、佐々木さんよろしい。

佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 教育委員会どうなんですか。今まで教育委員会も子供がいなくなっただけのことについてどうしたんですかということをお尋ねしたら、それは聞いておりませんというお返事だったんで、教育委員会も実は警察のほうからちゃんと内容のほうは説明を聞いていたけども、私からの問い合わせ等々に関しても実は聞いてないんだということどうそをついたということですか。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） 児童・生徒の行方不明事案につきましては、必ずこちらにも情報が入っております。また、保護者であるとか、警察……。

○委員長（北川勝義君） じゃけん石原さん、そりゃええから、何遍も同じことじゃ。佐々木君はわしには教えなんだ、ちばけとるというて言よんじゃけえ、違うんなら違う、うそか本当か、断りするかしんせえ言よんじゃ、それで終わるんじや。

○学校教育課長（石原順子君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さんが間違いじゃと私は言うとなんじやと言われえよ、そりゃ。

○学校教育課長（石原順子君） 把握はしております。もしそのような発言をしたのでありますら、今後は気をつけて対応したいと思います。済みませんでした。

○委員（下山哲司君） はい、委員長、1つだけ。

○委員長（北川勝義君） もうええって。

下山さん。

○委員（下山哲司君） 終結というて吉井はせなんだ言うてくれなんだらおかしい、10人が10人聞いてねえと言うのに、吉井地域の者が。吉井地域は向こうの都合でせなんだら、せなんだ言うてくれなんだら、後から言うようなことじゃいけんが。わしが聞いたときに答えてくれにゃ、それがあんたの仕事じゃろ。その辺がてれこせんように、最初から議員やこう手玉にとるぐらいしゃべりゃええんじゃ、遠慮せずに。それでしてください。

○委員長（北川勝義君） 直原平君みてえにな。

それでは、その他もないようなので、以上で終わりたいと思います。

閉会に当たり、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は長時間にわたりまして、各部からの事業の進捗状況、あるいはまたその他につきまして貴重な御意見をいただきました。しっかり検討して臨みたいと思います。また、私たち執行部もわかりやすい資料、わかりやすい説明に心がけてまいります。本日はまことにありがとうございました。

○副委員長（佐々木雄司君） 毎回言よんのに同じこと、改善されんのんじゃ。うんうんじゃねえ。

○委員長（北川勝義君） 皆さん大変御苦労さまでした。長時間にわたりまして、昼食の時間も過ぎましたが御協力ありがとうございました。

これで第11回の総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

御苦労さまでした。

午後1時5分 閉会